

平成24年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成24年6月12日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○立沢稔夫議長 11番、岩崎律夫議員。

[11番 岩崎律夫議員登壇]

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番、岩崎律夫です。質問に入る前に、4月1日付で副町長に就任されました堀井副町長には、就任おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

質問に入らせていただきます。教育長にお聞きをいたします。全国平均並みに人口減少が止まりません。少子化の波が押し寄せてきております。町の出生数の推移を調べたところ、平成元年に261人の出生数でありましたが、平成23年には169人、40%近い減少であります。少子化の影響がいろいろなところに出ております。影響の出ているものの中から、きょうは教育施設等に焦点を絞りましてお聞きをしたいと思います。この質問が少しでも問題意識を共有できればよいというふうに考えております。いずれこの教育施設等につきましても、人口減少ピーク時の6割でございまして、6割サイズに合ったものでよいわけでありまして、まさに統合、整理、解体、廃棄も視野に入れて、スクラップ・アンド・ビルドを総合的に検討すべき時期に来ているというふうに、そういうまた認識が重要だと思っております。

そこで、まず順番はちょっと変えさせていただきますが、幼稚園についてお聞きいたします。現在公立3園がありますが、3園の定員540人に対しまして318人の園児で6割に届きません。2園で足りるのですね。園児はさらに減少していきます。高島幼稚園については、老朽化も進んでいると。こういう現状の中で、これからどうしていくのか。選択肢は幾つかあるのですが、私の提案であります。3園を2園に集約したらどうでしょうか。これを実行するためには、いろいろなハードルがあると思っております。ハードルがあると思っておりますが、方向性としては、やはり検討していただきたいなと思っておりますが、この点についてまずお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

[大竹喜代子教育長登壇]

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

本当におっしゃるとおり、幼稚園、学校の再編につきましては、邑楽町でも具体的に計画的に考える時期に来ているなということは、本当に常々考えておりますし、私自身も承知しております。現在は、さまざまな意見に耳を傾けて、構想を練り、計画をしている段階です。

ご質問のあった高島幼稚園の問題でございますけれども、現状についてちょっと申し上げたいと思います。まず1つ目に、高島地区全体の子供の数を年長児、5歳児で5年後まで見ていきますと、現時点での数ではありますけれども、今年度24年度は37人、そして来年度の25年度には42人になり、その後29人、30人、21人、26人というように、ふえたり減ったりしながら、でもやはり減少傾向にはあります。今お話ししましたように、年長児数に年中と年少が加わって、高島地区のすべての園児数というふうになります。先ほどの5歳児でしたけれども、そこに4歳と3歳が加わってきます。また、石打に町営住宅をつくることになっておりますので、その完成後は、子供の数が少しでもふえたらいいなと期待しているところでございます。

2番目に、子供の教育に関する国の動向を見ていく必要もあるかなと、そのように考えております。ご承知のように、国は幼保一体化を打ち出してございまして、幼稚園、保育園を問わず、希望するすべての子供に対して生涯にわたる人格形成の基礎である質の高い幼児教育をねらっているのです。それで、例なのですけれども、午前中は幼稚園教育要領に沿って幼稚園教育、午後になったら保育園指針に沿って家庭の実情に応じて、例えば2時の降園の子、4時の降園の子、6時半までお預かりする子というふうに3通りにしたりしながら、社会の要請や家庭の現状、家庭の母親の就業から考えた要望など、いろいろ考えて、子供の質と量を高めようという、そういう動きが国のほうに今あります。

それから、もう一つ、3つ目に考えなくてはいけないことは、子供の心の育成の問題です。小1プロブレムというふうに言われているのですけれども、昨今の子供は、コミュニケーション能力がすごく低下してきていまして、新しい人間関係づくりの中で、小学校1年生が不登校になってしまうという、そういう数が大変多いというデータが出ています。群馬県でも全くそのとおり、小学校1年生と中学校1年生の不登校がすごく多くなっています。教育現場においては、その解消に向けて幼保小、幼稚園、保育園、小学校の連携の強化が求められています。また、同じ小学校に入学する幼児を交流させて、小学校との連携を図って、生活とか学びとかがスムーズに小学校のほうに連続していくようにというふうに指針も出ているところです。

いろいろそういうことを考えていって、何が今一番いいかなというところなのです。幼稚園を2園に集約できないかという問題もあるのですけれども、ただいま申し上げましたような現状を踏まえると、1つは、高島幼稚園と中野幼稚園、町の幼稚園を2園にということで、高島幼稚園、そして中野幼稚園を統合するという考え方も1つはあります。また、もう一つは、高島幼稚園と北保育園を幼保一体化にして、国の方針を見据えて園舎の改築をしていくのがいいかなという考え方も

あります。もう少し考えれば、もっといい方法もあるかと思うので、さまざま今具体的に検討しながら、町や関係課とも十分協議を重ねて、高島幼稚園や北保育園は、本当に老朽化しておりまして、問題もありますので、できるだけ早い時期に結論を出していきたいと、そのように考えております。よろしくお願いたします。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。今具体的に構想を練って、具体的には検討に入りたいという答弁でございましたので、またこども園の幼保連携であるとか、いろんな検討をこれからしていきたいというお答えがありましたので、幼保のところについては、後でまたこども園を絡めて、町長や、場合によったら副町長にもお聞きしたいなというふうに考えていたところです。

次に、ちょっと順番また変えて申しわけないのですが、中学校に関してお聞きをしたいと思いません。前にもこの件ではある議員からも質問があったというデータを見ております。中学生の生徒数、昭和59年には邑楽中学校30クラス1,243人、現在邑楽中、邑楽南中、合計で781人、実に460人も減少していると。また、一方では、部活が希望する部活ができない。部活が成り立たないという状況にもあります。私の提案であります。邑楽中学校に統合したらどうでしょうか。統合したほうがよいという町民からの非常に多くの声が寄せられております。もちろん私自身も含めて、自分がお世話になった育てていただいた学校、それぞれの思いはだれでも同じだと思うのです。ただ、そういうこともありますけれども、そういうことを乗り越えて、今の状況、人口減少化に合った形にやっぱりしていかないといけないのではないかなというふうに思うのです。今から検討してもすぐの話にはなりません、多分。恐らく時間も相当かかるのだらうと思うのです。南中のあいた後をどうするのだという利活用のことも出てくると思いますが、利活用は、これはもうしっかり考えられると思うのです。そういうふうに使ったらどうだという声も聞いております。そういうことで、この中学校のことにに関して、教育長どういうふうにお考えでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 中学校の再編についてでございますけれども、施設設備の問題とか部活動の問題、それから邑楽中学校と邑楽南中学校を比べてみると、本当に不公平だなという声が保護者からも聞こえてきます。私も両方に足を運んでみまして、不平等な点も見当たります。再編については、本当に考えていかなければならないなというふうには承知しております。平成29年度の生徒数を例に挙げてみますと、今24年度で29年度の生徒数を例に挙げてみますと、現段階での数字ですけれども、邑楽中が522名で、邑楽南中学校が236名で、合わせて758名です。先ほどお話あったように、随分減ってきております。群馬県の定数で考えますと、今中学校1年生が35人学級になっております。2年生と3年生は40人学級という定数に群馬県はなっております。特別支援学級を含めると23クラス普通の学級のクラスが必要になってきます。邑楽中学校が最も多かったときの人数が、先ほど

お話しあったように30クラス、1,243名いたし、分離後でも968名で、24クラスだったのだから、入るのではないかと。23クラスなら、入るのではないかということなのですけれども、当時は45人学級で、邑楽中学校の施設で間に合いました。現在は、群馬県が少人数プロジェクトというのを打ち出しておりまして、学級の定数が少なくなってすごく教室を必要としています。それで、23クラスですと今邑楽中学校の教室を全部数えてみましたら、群馬県の打ち出している少人数指導ができなくなってしまうという現状があります。教室不足の問題とか、保護者、町民の思いとか、それから通学環境とかいろいろ考えてみると、まだまだこれから検討していかなくてはならないこともたくさんあるなというふうに感じております。町当局と十分に協議をして、やはり真剣に考えていかなければならない問題というふうにとらえております。よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今の教育長の答弁ですと、子供を中心にしっかり考えていきたいというふうには私は受けとめております。そういうことで、ぜひ前向きに、時間もかかるでしょうから、今から検討しても、あつという間に二、三年かかる話でしょうから、ぜひ私は統合していくという方向に変わりはないのだろうというふうに思いますので、ぜひスピーディーをお願いをしたいと。

次に、小学校に関してお聞きします。小学校の児童数、これは4校あるわけですが、1,511人現在、5年後には1,300人になるという予想をいただいております。5年後は私は3校で足りると思うのですね、これも。ただ、私が見ているところ、小学校というのは、中学校ももちろん同じなのですけれども、小学校は特にその邑楽町では、小学校という場所、小学校というものがそれぞれの地域のコミュニティーの中心としてその役割を果たしてきた面も相当大きいというふうに見ております。そういう点で、またそれが継続されておりますし、そういう点では、小学校の統合というのは、慎重に進めるべきであろうというふうには考えますけれども、これまた大きな方向としては、やっぱり4校を3校にまとめていくべきだろうというふうに思うのです。あいた1校は、児童館であるとか、そういう活用を考えればいいということには私はなるのだろうというふうに思いますが、この小学校に関して、教育長の今お考えをお聞きをいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

小学校につきましても、やはり児童の数は減少傾向になっていることは、間違いありません。ですけれども、やはり中学校の問題が先かなというふうを考えておりまして、中学校の再編問題のめどがつかましたら、並行してということもありますけれども、めどがついてから岩崎議員の言われるお考えも含めて、町当局と協議を重ねながら、対応していきたいというふうには考えております。

よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。中学校に次いで小学校も同時に考えていただいて結構だと思いますので、どっちが順番先だというのではなくて、私は後で町長にまとめてお伺いしますけれども、総合的にこの件は、教育施設等については、検討していただきたいなど。先ほど教育長から少し答弁いただきましたけれども、ここからはちょっと町長にお聞きをいたします。保育園に関してであります。今保育園については、一時預かり保育、子育て支援など、保育の仕事が広がってきているのです。また、一方では、北保育園については、老朽化が進んでいるということや、もう一つは、ゼロ歳児の受け入れができない、当初つくった施設だったということも認識した上で、こども園の検討というものをどういうふうに考えておられるか。私は進めるべきだと思うのですが、この辺について町のお考えをお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 こども園の関係については、先ほど教育長のほうからも一部答弁がありましたけれども、将来的な児童の減少、加えて保育園の措置をする保護者の要望ということは、大変多くなっているということを考えますと、これは将来的な施設管理、維持管理等を考えた上では、国でもその指針というのをを出しているようでありましてけれども、将来的にはいわゆる認定こども園というような言い方もされているようでありましてけれども、そういった統合的なこども園的なものというのは、十分考えていくということの必要性はあるだろうと。また、今担当のほうにもその点については、指示しているところでもあります。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 教育長からそれぞれお答えをいただきましたけれども、町長にまとめとしてお伺いいたします。

人口がピーク時の6割です。教育施設等についても、6割サイズに合ったもので見直していくべきだという私は提案をしてまいりました。その見直す時期に来ております。保育園、幼稚園はこうします。小学校はこうします。中学校はこうします。特に保育園、幼稚園については、こども園の検討もありましょうし、民営化の検討もしてほしいと思います。そういうことをトータル的にぜひグランドデザインを描いていただいて、それを半年以内ぐらいにぜひ提案をしていただきたいというふうに思います。そのときには、当然お金の面もあわせて、お金はこういうふうに考えていきたいということも含めて提案をいただきたいと思います。このことについて、町長の見解をお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど幼稚園の、特に平成29年の時点の子供、園児数といたしますか、そういったことは、教育長から示されましたけれども、やはり将来的には人口減少、そして教育施設等での部分を含めた場合には、やはり早急にその見直しを図っていくという必要性は認めております。ただ、先ほど教育内容の充実、きめ細かな教育を進めていくという上では、クラスの必要性ということも教育長申しておりましたけれども、やはりそういったことを総合的に考えた上で、やはり早い時期にそういった教育施設のみならず、社会福祉施設のいわゆる保育園等についても、十分見直しをしつつ、その現状に合った施設づくりというのは、十分大切なことだというふうに思っております。統合、かつては統合から分離ということ、そしてここへ来て社会現象の中でまた統合という方向に向いているわけでありましてけれども、やはりそのことはそのときに合わせて、見直しということは図っていく必要と。また、半年という話をされましたけれども、それが時間的にどうかということは、ちょっと具体的に申し上げられませんが、進めていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 時間的な面ですけれども、あつという間に時間がたちますので、半年というのは厳しいかもわかりませんが、できるだけ早く、1年以内ぐらいにはまとめていただけるのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 方向性として、1年以内にまとめ上げるように指示したいと思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時29分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時45分 再開〕

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 おはようございます。9番、田部井健二でございます。質問のお時間を与えていただきまして感謝を申し上げます。わかっていたこととは申しましても、3月定例会のときにおられました3人の課長の姿が見えません。一抹の寂しさを禁じ得ません。それにいたしまして

も、大変大きな席がえがあったのかなと思います。教育長の隣におられましたスポーツマン、1列後ろに下がったわけですね。また、その隣におられました生涯学習課長、手を挙げなくても大丈夫ですよ、見つけますから。おられましたね。やはり1列後ろに下がって、あっちのほうに座っておられます。3月定例会のときと同じ席に座っておられる課長は、生活環境課長並びに水道課長お二人だけかなと思います。町長の権力、権限の大きさを改めて思い知る次第でございます。わかっていますよ、議長の隣におられる9年間もずっと議長の隣でお仕事をなされている課長、この方に触れますと時間がちょっと長くなりますので、早速質問のほうに入らせていただきます。

まず、通告でございます中央公民館建設検討委員会、早ければ来月中にも立ち上がるのかなというふうに思っておりますけれども、まずこの建設検討委員会、どのようなことを検討するのか、町長からお聞きをしていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 検討委員会については、以前設置要綱をお示しをいたしましたけれども、まず設置といたしましては、邑楽町中央公民館の建設について検討するというこの邑楽町中央公民館建設検討委員会ということであります。その目的でありますけれども、その検討委員会については、中央公民館を計画的かつ効果的に整備するために2つの事項を調査研究をします。検討するというところでございまして、1つは、中央公民館の建設に関すること、2つ目には、その必要に応じて、中央公民館の建設についての必要に応じて委員長が、あるいは委員が認めた事項についてこの調査検討をするということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長のほうに1つご確認をしておきたいと思っておりますけれども、いわゆる大枠ですか、公民館の建設位置、図書館の南、現在の職員の駐車場ということと、予算規模として15億円から16億円ぐらいをというお話。もう一点、26年から27年のうちに完成をしたいと、この大枠はいじっていただいても困ると。その枠の中の話で進めていただきたいというふうなご理解でまずよろしいのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 位置的なこと、それから予算のことということについては、当然町のほうで決めるということが前提であるわけですが、しかしその検討委員会の中で、協議の中で、この町の中央公民館としてのいろんなご議論があると思っておりますので、そういう一定の基準として考えていくということについては、町で当然検討委員のほうにもお示しをする必要があるのかなと。

建設年でありますけれども、以前26年、27年ということをお示ししましたが、これについては、他の事業等もありますから、若干のずれはあるかなというふうに思いますが、基本としては、そう

いったことで進めていければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、建設年について若干のずれがあるやもしれないというお話でございました。全協の中でも議員各位、やはり一番心配をするところは、財源なのですね。議員の中からも、基金を積み立てたほうがいいのか、むやみやたらに貯金を取り崩していただいでは困るとかいろいろなお話が出ております。仮に、建設検討委員会の中で、やはり基金は積み立てるべしというようなお話が出、5年ぐらいをめぐりに、基金の積み立ては必要だろうというような提案がなされた場合、町当局は、これをおのみになるのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基金の設置ということは、具体的には中央公民館建設のための基金の設置ということで理解をするということであれば、ご質問であれば、その基金の設置については、考えていないということを進めたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 仮に基金の設置が必要だという案が出ても、それはのめないというお話ですね。

続いて、金額です。15億円から16億円、これも議員のほうからお話でございました。余りにも金額が大き過ぎるのではないかと。もう少し金額を考えてみたほうがいいのかというような意見も全協の中で出たと思っております。仮に、10億円を切るような金額、半分を目安にして、7億円から8億円ぐらいで中央公民館を建設をしてみたらいかがかというような意見が建設検討委員会の中から出たとして、これはおのみになりますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その金額を以前お示しをしましたがけれども、その半額のというお尋ねですが、当然中央公民館については、芸術、文化としての利用、それから社会教育活動の拠点整備ということをお考えますと、その規模というのがある程度必要かというふうに思います。そういったことを考えますと、その金額が検討委員会の中でそういった規模の状況も当然絡んでくるわけでもありますので、十分そういった二面性を持った施設として利用できるということの前提に立ってであれば、そういう話にもなるだろうと思えますけれども、私自身、そういったことも1つの協議の話の中で出てくると思いますが、それが検討委員会が出たから、ではそのことを即それということも1つの方法ですが、そういうことでなくして、やはり有効に将来中央公民館としての利用頻度、利用の方法ということをお考えれば、協議をする必要もあるのかなと。したがって、半額の金額でそれをのめるかのめないかということについては、協議をした結果で、またこちらの考え方という

ものを十分対象にしていけばよろしいのかなと、そんなふうに思っています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 もう少しわかりやすい日本語を使っていただければありがたいのですが、のめますかのめませんかというお話を伺っておりますので、もう一度お願いをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 のめるかのめないかということになれば、やはり計画の中で、これは構想としてですが、約3,000平米ぐらいの面積が必要になるのではないかと、ちょっとこれはそういうことを考えたときに、先ほども申し上げましたけれども、使い勝手の問題がありますよね。芸術での利用面、発表の場としての利用面、それから社会教育施設としての拠点としての利用面等々を考えれば、そういう面積にもなるのかなというふうに思いますが、ただいま言われましたように、検討委員の中で十分議論をしていただくということをやはり尊重していきたいというのがありますから、できるかできないか、のめるかのめないかということになりますと、十分検討委員の協議を待つて判断をしたいと思えます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 検討委員からの答えが出てから考えるという理解かなと思いますけれども、私は基本的に15億円、16億円かかるものが、半分の予算の中でということになれば、思っていたものはまるっきり違うような施設になるのかなと、そんなふうにも思えます。だから、町長が思い描いているのが今言われた3,000平米が云々はともかくといたしましても、掛ける平米50万円で計算して15億円と。そうすると、半分にするとという、まさか建築単価を半分にというわけにはいかないでしょうから、半分の施設というふうな話になるとすれば、これは無理な話なのかなと。そうすると、やはり金額は譲れませんと。私は素直におっしゃったほうがいいと思うのですが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そうですね、金額、たしか全員協議会の中では15億円から16億円ぐらいというようなお話をさせていただいたと思いますけれども、この金額、そういうことでお示しはしましたけれども、十分これは慎重に対応した中で進めていかなければならないことでもありますので、一定の金額としては、15億円ぐらい前後が1つの予算といえますか、金額の規模になるのかなと、そんなふうに思っています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そういうことなのですよ。やはり建築をするについては、15億円ぐらいは必要なのだという主張は、私はしたほうがいいと思っております。しかしながら、町長は、この全

員協議会の中での質疑の中でも、私は健全財政というものを最優先に考えたいという発言をなさっているわけです。私は、どうしてもこの点がマッチしないのです。健全財政を最優先に考える方は、まず今この時期に箱物に着手をするという発想を持つこと自体が、私は間違っていると思っています。それは、公民館、ホール付の公民館でも結構ですよ。必要か必要でないかという議論をすれば、決して迷惑施設だと私も思っておりません。あったほうがいいのか、ないほうがいいのか、単純にそういう物差しではかれれば、間違いなくあったほうがいいのですよ。でも町の年間予算の2割を超える金額を投資をして、中央公民館をつくるのが次世代に対する負担、重荷になるかならないか、私は大切な判断基準だと思いますし、すべての物事の基準は優先事項です。先ほど話も出ました。北保育園の老朽化、中野児童館の建てかえ、やらなくてはならないことは、いっぱいあるはずですよ。それを差しおいて中央公民館が最優先事項にされるということが、いまいち納得ができない。ましてや町長は、健全財政を最優先すると言っておいて中央公民館を早急に建設検討委員会を立ち上げてつくりたいのだということが、私は矛盾をしていると、そのように思いますけれども、明快な答弁がいただければありがたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜ今建設を予定するのかということですが、これにつきましては、長年、昭和62年だと思いますが、邑楽町の第3次総合計画が立てられまして、そのときから約25年間にわたってこの位置づけられてきたということが1つあります。それと、あわせて、社会福祉施設全般でありますけれども、特に公民館の老朽化、先ほども話が出ましたけれども、老朽化が進んでおりまして、近い将来には耐用年数等も来るだろうというようなこともあります。そして、2度にわたりまして請願、要望が出されていると。強い町民の皆さんの建設に向けての要望があるということがありますので、そしてまたこれは私の町長選挙での約束でもありまして、生涯学習の拠点となる中央公民館の建設を進めますというような公約を掲げて、町民皆さんからの信頼も信任も受けたわけですので、そういったことを考えた上で今予定をするということでもあります。

健全財政の問題がありましたが、もちろん議員が言われますように、健全財政を重視した中での事業を進めていくということは、私も十分承知をしております。したがって、そのもととなる基金の問題等もあるわけでありまして、町民の皆さん、そして議員の皆さんの大変ご協力をいただく中で、そういう点では、預貯金等も私がお受けをしたときからの積み増しも大きくしたということもあります。したがって、私は公民館のみならず、他の事業も整合性を持った中で、そして財政の問題も十分考慮にして進めていきたいということですので、具体的な数字等についても、またお示しをする機会もあるかと思いますが、その節にはご理解いただければと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ただいま町長から預貯金をふやしたのだと。私は、町長、預貯金をふやした話を余り胸を張ってしないほうがいいと思いますよ。こんな時期に貯金がふえるほうがおかしいと私は思っております。普通の方が4年間一生懸命頑張れば、貯金が若干減るのが私は当たり前だと思っております。厳しい財政、税収も落ち込む、厳しい経済情勢です。当たり前ですよ。それをふえた。ふえたのではないのですよ。4年間仕事をしなかった、そういうことではないですか。それをあなたが4年前に、私はこういう目的のためにお金を節約して、このためにためるのだと明言しておいてふえた預貯金なら、そういう発言をなさっても私は結構だと思います。一言もそんなこと言っていないではないですか。そうでしょう。それを結果的にふえた貯金を例にとって、貯金がふえているのだと。ふえて当たり前なのですよ、4年間事業らしい事業何もやっていないのですから。だから、この目的のためにふやしたのだと。ここで言えるのならそれで結構ですよ。そんな話は聞いていませんよ、だれも。たまたま仕事を4年間しなかったからふえた金ではないですか。だからといってその金を中央公民館にかけていいと、だれがそんな判断するのですか。そんな判断していませんよ。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 すべて中央公民館のほうの建設費用に充てるということについては、考えておりませんし、先ほども申し上げましたけれども、他の事業との均衡を保って、他の事業もやっていきます。

〔「やってないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 やっていきます。したがって、そういうことも踏まえて、この大きな事業でもありますけれども、建設を進めていきたい。そして、町民の皆さんに文化の面、それから社会教育の面で十分活用していただけるような施設として整備をしていきたいと。したがって、他の事業をやらずに、それだけを中心でということは考えありませんので、順次他の事業も、先ほども他の施設の老朽化の話も出ましたけれども、そういった点も十分考慮して進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 口でおっしゃるのは簡単ですけども、ここで15億円以上の金を投資をして、他の事業に移っていきけるだけのそれだけの体力が今現在おありになると思っていられるのですか。ありますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の町政運営の状況ということで考えていきますし、将来的にもその体力は十分あると、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 非常に思い違いをしておられますよ。先ほど出ましたこの公民館、25年前の話だと。25年前と今と考えてみてください。先ほどの議員のお話もありました。学校も統合していこうと。3園を2園にするのだと。中学校も1つにするのだと。今はもうそういう時代なのです。下山の準備をすべしとおっしゃる方もおられます。あれもこれも、もうそういう時代ではないと。あれは辛抱できるだろうと。これは我慢できるだろうと。そういうことを念頭に置いて町政運営を進めるべきと、はっきりそういうことをおっしゃる方もおられます。公民館もつくるのだ、保育園も直すのだ、児童館も直すのだ、口では簡単に言えますけれども、実際問題そんなことができるはずがありません。あなたではないですか、経常経費は削減するのだ、言っておいて、私の給料は上げましょうと。私の取り分はふやしましょう、そういう話と一緒にですよ。言っていることが矛盾します。やはり選択をしなくてはならない時期なのです。中央公民館をつくれれば、何年かはおくれますと、はっきり言ったほうがいいのですよ。だから、子供に我慢をさせるのか、お年寄りに我慢をしてもらうのか、そういう苦渋の選択をしなくてはならない時期だと私は思っています。両方進めていきます。本当にできるのですか。もう一度確認をさせていただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども中央公民館についてのなぜ今建設かということで、その考え方とそれから意義について申し上げましたけれども、1つは、文化芸術としての使用目的、それからもう一つは、社会教育の施設としての拠点施設としての整備ということをお願いしましたがけれども、議員が言われますように、その時期的な問題はあるかもしれませんが、1つには、例えば文化芸術の面で考えていけば、これは他の町を比較して大変申しわけなく思いますが、この近隣において、残念ながらといいますか、こういった施設がないのは邑楽町だけなのです。だからということではありませんけれども、そういうことをやはり引き出していくといいますか、その施設を利用して次代を担う子供たちが一生懸命この施設を利用することによって文化芸術、そしていろんな面で活躍をしていただけるという、大きなメリットも私もあるのだろうというふうに思います。ですから、町として、邑楽町として、そういった環境も整備してやりたいというのは、私は以前、25年前というお話もさせていただきましたけれども、そういう思いを持って今日まで来ているということは、事実だと思うのです。したがって、現在の皆さんが本当にご苦勞していただいて、先ほど申し上げましたような基金の問題もあります。これからの利用される方が、その部分だけでいいのかということも私は考えていかなければならないのかなというふうに思っております。したがって、これからいろいろな課題もあるだろうと思いますが、ぜひ議員の皆さん方にいろいろご理解いただくように、私自身も努力をしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今近隣と比べても劣っていると、そのようなお話がございましたけれども、では過日の全員協議会の中でも出ました。そういう文化面は劣っていると。スポーツ面はそこそこ頑張ってくれているというようなお話が議員の中でもありました。スポーツ面は、私はそれなりに活性化が図れて、子供たちを中心にお年寄りまである程度はバランスよく頑張ってくれているという思いは、私なりに持っております。しかし、それはあくまでも活動でありますよ。スポーツ活動が盛んに行われていると。施設、環境整備、どれだけでできているのですか。邑楽町、野球場の1つもあるのですか。サッカー場があるのですか。古ぼけた体育館が1個あるだけではないのですか。あとは、みんな学校の校庭、学校の体育館、これを利用して活動しているのですよ、文句も言わずに我慢をしながら。違いますか。公民館活動だけが不自由をしているのではないのですよ。スポーツ施設だってすべて整備はおこなっていますよ。千代田町見てごらんささいよ。温水プールがあるのですよ、あんな小さな町でも。野球場もありますよ。どこにあるのですか、邑楽町。町民プール1つないではないのですか。違いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように、他町は本当にいろんな面での施設整備が充実をしているということは、私も承知をしております。それだけに、1つずつではありますけれども、町民の皆さんにそういった施設整備、環境整備をしていくことによって、他町に負けないような体力、体育の問題、文化の問題等々を進めていただくような整備をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 この件に関しましては建設検討委員会、議員の代表は入りません。しかしながら、副町長が委員長になって仕切っていただけたらと思っておりますので、随時副町長のほうから経緯、経過をお聞きをしていきたいと。また、この問題につきましては、他の議員からも質問があるようですので、時間等もございますので、次の災害がれきの受け入れについて、こちらのほうに移らせていただきます。

6月の18日を皮切りに、災害廃棄物広域処理に係る現地視察住民報告会を開催をされると聞いております。まず、住民の方にどのような報告をして、またその報告の目的、これを開催する目的をお聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この災害のいわゆるがれきの問題でもありますけれども、3町で組合を構成しております清掃組合のほうでの正副管理者、そして組合議員の皆さんの協議の中で今までの経緯、今までの経緯というのは、この受け入れの要請ということを含めた中での経緯を踏まえてご議論をいた

できました。その結論として、各町で町民の皆さんに、住民の皆さんにその経緯を報告する必要があるだろうということの中から、その報告会ということに至ったわけでもあります。その報告会を開くということについての具体的な部分については、4月の26日、27日にかけて岩手県の大槌町のほうの視察、それから各町の状況ということも踏まえて町民の皆さんにお示しをし、報告をし、いろんなご意見をいただくということがそのねらいでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 要するに、報告会を開いて町民の意見を聞いて、それで判断をしたいと、そういうことでしょうか。

それともう一点、呂楽町は8回予定をされております。大泉町と千代田町は各1回ずつですか、この開催回数の余りにも大きな違いは何なのか、教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 呂楽町8回、そして大泉町が2回、それから千代田町が1回ということです。その呂楽町がなぜ回数が多いのかということですが、ご承知のように、町にはその受け入れをするということで焼却をいたしますと、最終処分場があります。したがって、その最終処分場地域の皆さん方への報告会を開く中でいろんなご意見があると思いますが、そういったことを踏まえて8回ほど予定をさせていただいたということでもあります。したがって、他の町と比較しての回数の多さというのは、その最終処分場施設があるということに基づいています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、町長が町民に意見をお聞きしたいというお話ですよ、この開催をする目的は。私は、町長が町民に意見を聞かせていただく前に、私は町長の意見をここで聞いてみたいと思います。町長は、過日の全員協議会の中で、町民に理解をしていただきたいと。仮に理解をしていただけないと反対者が出れば難しいだろうというお話をなさいました。その気持ちがそのまま変わっているのかいないのか。まず、今現在、まるっきり真っ白な状態でおられるのか、そういうお考えでおられるのか、町民に意見を聞く前の町長の意見を聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、私のこの問題に対する考え方、やはりあのような大震災ということで、被災地では大変な思いをしているということをお考えた場合には、がれきといいますか、この災害廃棄物の広域処理に対しては、やはり進めていくということが必要だというふうに思っております。

しかし、この最近になっていろいろ状況が変わってきているということは、議員もご承知かと思いますが、昨日も群馬県と岩手県のほうで、災害廃棄物の広域処理に関する基本協定の締結をされたようです。群馬県が一度受け入れて、それを再委託をするというようなこと。それから、その受

け入れる基本的な要件として、国のほうではこの基準値を1キログラム当たり240から480ベクレルというふうな基準値を出していますけれども、県は、これを100ベクレルというふうに、大変この受け入れ基準を厳しくしている。それから、そのほかにもいろんな、いろいろと言いますか、この有害な石綿ですとか、アスベストでかPCBですとか、この廃棄物の特別管理廃棄物とされているようですけれども、こういうことに該当するものではないというようなことが示されているようでもあります。そして、何よりもこういったことを原因として起因として、いわゆる風評被害ということについても、この不測の事態が発生した場合は、国にこの支援をするということを責任を持って取り組みますというような協定書の中身もありますので、そういうことを考えれば、1つの基準ということが示されたということの考え方から、先ほど申し上げたような考え方でいきたいと。いろんな住民の方からご意見があると思いますが、そして反対、反対の人がいたという場合には、これは説明会を繰り返し行う中で理解を求めるように努めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 全く歯切れが悪くて、何をおっしゃっているのか、私の理解力が足りないからわからないのか知りませんが、前半で話をした話は、けさの新聞に出ていた話ですね。けさの新聞で出ています。あらかたの議員は読んでいると思います。後段は、私には何を言っているかまるっきりわかりません。あなたは全員協議会の中で、これを説明会を開いて町民の意見をお聞きをしたいと。町民の理解を得られればという話でした。仮に町民の理解が得られない、反対者が出れば試験焼却もしないと。私はそういう判断をしていますと、そういうお話をさきの全員協議会の中であなたはされました。そして、先ほどの答弁の中でも、いろいろな意見が出るでしょうというお話をなされました。私もまるっきりそのとおりで思っております。ということは、当然がれき受け入れについて、反対だという意見が出るというのは、想定をされていると私は思っております。ということは、論法を変えれば、がれきは受け入れをしないと明言をしているのと、私が聞く範囲内では同じようにとれます。だから、その考えが変わっているのか変わっていないのかということをお聞きをしたい。あなたは、何度も言っております。慎重に判断をしていかななくてはならない。安全性を確認をしなくてはならない。私は、全協の中でも聞きました。だれが何を基準に、これが安全なのだという判断をするのですかと。そういう話をするのだったら、受け入れられないと言ったほうがいいのではないのですかというお話もいたしました。もう一度確認をします。反対者が出れば試験焼却もしない。がれきは受け入れないのですね。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 反対の方に説明を繰り返して理解をいただくように努めていきたいというふうに思います。

したがって、受け入れということについては、安全基準ということがある程度出されましたので、それを基準にして考えていきたいと。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 反対者に説得をしていただいて、理解がされないという住民の方がいた場合は、どうするのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 理解をいただくように努力をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 気が確かなのでしょうか。幾ら努力をなさっていただいても、無理なものは無理なのです。日本じゅうどこ見てもすべて理解をしている市町村など一つもないではないですか。賛否両論渦巻いて当たり前懸案事項なのです。幾ら町長が先に立って理解を求めても、立って反対だという方がいらして当たり前なのです。常識ではないですか、そのくらい。違うのですか。そういう方1人残らず全部理解をしていただく、努力をして理解をしていただく、結論が出るとお思いなのですか。私は不可能だと思っていますよ、そういうことは。できるのですか、理解をしていただくということが。私は無理だと思っています。できるかできないかでも結構ですよ。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私自身の考え方をお示しました。これは、3町の正副管理者おります。したがって、管理者、もう一人の副管理者おりますので、それから組合議会もあります。最終的な決定はそこでなされるというふうに思いますけれども、私としては、理解いただくように努力をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よろしいですか。3町3町と言っても、もう千代田町も大泉町も、受け入れに向けて、体は受け入れに向いているのですよ。しかるに、最終処分場は邑楽町にあると。したがって、邑楽町の意向を無視するわけにはいかない。邑楽町の判断は、これは重さが違うのだというふうに示しておられます、2町とも。早い話が、邑楽町の決断を待っている状態です。邑楽町が受け入れる、そういう判断をすれば、すぐにそちらの方向で進んでいくでしょう。また、邑楽町が無理だと言え、残念ながらということで理解を示してくれると、私はそういうふうに思っております。したがって、今置かれている邑楽町の立場というのは、非常に重要な立場にあると思っております。それを町長は、町民の理解が得られなければと。私は、すべての町民の理解が得られるというようなことは、到底あり得ないという判断をしています。それを町長の判断で、仮に反対者がいても、こういう方向で進むのだとか、反対者がいるから受け入れは難しいとか、あなたの口から発

信をするのが私はあなたの仕事だと思っていますし、もうそういう時期だと思っています。違いますか。

○立沢稔夫議長 答弁の進行をお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、先ほど申し上げたように、繰り返しになりますけれども、前へ進めていく、受け入れを進めていくということの考え方をお示しました。ただ、ということをお示しすると、またいろいろご意見があるのだらうと思いますが、これは先ほど申し上げましたけれども、皆さんの理解をいただくと。理解ができなかった場合、いろいろそれはあるでしょう。しかし、理解をいただくように、説明会も正副管理者含めて努めていくというふうにいきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ということは町長、6月の1日の全員協議会から、きょうが12日ですか、10日余りで判断が変わったというふうな理解でよろしいのですか。あのときは、確かに町民から反対者が出れば私は試験焼却もしないと、受け入れはしないと、そういうことを言ったのですよ。10日前ですよ。今の話を聞くと、私は進めていくと、そういう話なのですね。どちらが本当なのですか。全協をばかにしてもらっては困りますよ。はっきりそういうふうにおっしゃったのですよ、反対者が町民から出れば、私は試験焼却も実施をしないと。ということは、前に進まないということですよ。受け入れをしないと私は明言したと、そういう理解をしておりました。だから聞いているのです。今聞いたら、前に進めていきたい。では、受け入れの方向に体の向きが変わったのですか。確認をさせていただきます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全員協議会の中で、これはある議員からの質問に対して、理解が得られればということで、安全が確認できれば受け入れようということをお示ししました。議員のほうからいろいろご意見をいただきました。その中でも、1人でもというお話がたしか出たと思います。1人でも反対がいたら、やるのかやらないのか。私は、その部分については、反対者がいれば、これは受け入れというか試験焼却もできないでしょうと申し上げたのは事実です。そういうことの経緯はありましたけれども、先ほど申し上げました、いろいろ状況が変わってきていますよねと。その状況というのは、県が基本協定も結んだ、その中身もいろいろその基準といいますか、厳しくしている。そういうことを考えれば、私が6月1日のときの考え方と今変わったと言わざるを得ません。したがって、この問題については、十分私自身も先ほどお答えしたように進めていき、また皆さんのご理解をいただくようにこれからも努力をしていきたいと、このように思っています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 お聞きのとおりでございます。判断が変わったそうでございます。がれき処理については、前に進めていくと。非常に前向きだというお話をいただいたわけでございます。

では、今まで話を何度も何度もされてきました。私は、安全性の担保をすると。確認がとれば進めていきたいと。安全性の確認がとれたのですか。担保いただいたのですか。どのような確認がとれて、どのような担保をいただいたのか。今言った国の判断がそういうことなのですか。そんなこと私はないと思っていますよ。国の判断を信用できないと言っている学者大変多くいらっしゃいますけれども、その辺はいかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基準については、先ほどもお答えしましたので、それが一定の基準ということで理解していくというふうに私自身思っております。したがって、その基準が正しいか正しくないかということもあるかもしれませんが、一定の基準として示されたということを理解して進めていくということでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 この件につきましては、この後数名の議員がまた質問をなされると思いますので、ここまでにしておきますけれども、要するに6月1日の全員協議会の中で、私はがれき受け入れは難しいというお話をなさっていたのが、私の質問の中で、前に進めていきたいと判断が変わったと、基準が示された。きょう出た県の100ベクレル以下と、これが判断基準だと、これをもとに判断をしたのだということだと思いますけれども、後は、控えております私の先輩議員に譲りたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時41分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして一般質問したいと思いますけれども、先ほど田部井議員のほうから、災害がれき受け入れについてということで質問がございましたので、私は引き続き2番目のほうの災害廃棄物受け入れについてということで、先に質問をさせていただきたいと思

ますので、お許しを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

この災害廃棄物の受け入れについてでございますけれども、一部事務組合で清掃センターを3町でやっているわけです。そんな中で、現在までに災害地域のがれきの視察等行ってきましたね、一部事務組合の議員、そしてまた首長が行って来たわけですが、このことにつきまして、まず最初に質問したいと思いますけれども、何を目的にこのような視察を行ったのか、いま一度趣旨をお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 4月26日、27日にかけて岩手県大槌町の被災地を視察をしてまいりました。正副管理者、それから組合の議員、それから担当する職員、そして県の職員も同行した中で行ってきたわけですが、目的については、2月9日だったと思いますけれども、ある報道機関の報道に対して、一部事実と異なる部分もあったわけですが、この3町の町長が災害廃棄物の受け入れについて、受け入れる方向で協議しているような記事が載っておりましたが、一部事実でない部分があるというのは、実はこの3町の中で私については、このような取材はなかったわけでありまして、誤解のないような形での共通認識を受けるといえることがあるわけですが、そういった経緯を踏まえて、これから調査研究をしていくということがありまして、これは2月17日に災害廃棄物の広域処理支援にかかわる説明会ということが県によってあったわけですが、そういったことを踏まえて、3月23日になりますけれども、環境大臣のほうから群馬県知事に、群馬県で8万3,000トンの災害廃棄物を受け入れてほしいというような要請がありました。そういったことを踏まえて、これは4月16日になりますけれども、災害廃棄物広域処理に関する現地視察を大泉町外二町の環境衛生施設組合の議会合同協議会、そして臨時会の中で決定をしたという経緯があります。これは、もちろん目的については、被災地の状況を視察し、これからその問題についてどう考えていくかということでありまして、その後大泉町外二町環境衛生施設組合で協議を重ねてきて、新聞報道等でされているとおりでありますし、目的とすれば、先ほどの質問者にもお答えした部分も重複するかもしれませんが、そういったことをどう考えていくかということでの視察ということで、ご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それを踏まえて、6月1日ですね、全員協議会において町長のほうから、がれきの受け入れに対する現地視察住民報告会を開催するというふうなお話がありました。邑楽町においては、8会場でその説明会を行うと。大泉町は2回、千代田町は1回行うというふうなお話がありました。その全員協議会のときに、町長は先ほど田部井議員が言ったとおり、当初、反対者がいれば受け入れはしないというふうな話をされましたけれども、先ほどの話の中では、受け入れを進めていくというふうな最後のお言葉がありましたけれども、このことにつきまして、どの

ようなお考えのもとに、どのような経緯でこれに至ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 6月1日の時点ということと、現在の経緯ということではありますが、私がかねがね慎重にということでもありますが、そういうことを踏まえて、実はその後幾つかの国、県の動きもあったことも事実であります。そういったことを踏まえて、受け入れについて考えていくということを申し上げたわけでありまして、その受け入れの要件として、県の基本協定の締結のことを前の質問者にも申し上げましたけれども、1つには、国で定めた基準、放射線数量の基準というのが、1キログラム当たりの単位240から480ベクレルというようなことがありました。しかし、県は、それをもっと厳しい状況でということと、100ベクレルというふうに数値を下げてきたと。安全性を求めるといふことになるとは思いますが、そういうことが1つありますし、それからこの協定の中にもあるのですけれども、アスベストの問題、それからPCBの廃棄物と特別管理廃棄物等のこの問題に該当するものを含まないとするというような協定があります。そして、県の責任において、この岩手県、群馬県では、災害廃棄物の受け入れについては、風評被害など不測の事態が発生した場合は、国にこの支援を要請する。責任を持った取り組みを行うということもあります。群馬県においては、この災害廃棄物の受け入れを県が1度受け入れをして、そして、こういった協定に盛り込まれた内容を充足するということが1つあるわけでありまして、そういうことが一つ一つこの協定の中に結ばれたという経緯があったものですから、6月1日と先ほどお答えしたきょうの時点では、私の考え方が変わったといえますか、そういうことでご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この放射性物質というか放射能ですね、一口に言うと。このことにつきましては、私たちが身近なところでも、例えば保育園においては、1日に1時間以上は外で遊ばせないとか、ここ1年間そういう子供たちのいろんな健康等管理しながら保育園等も対応してやってきた事実もございます。それは、卒園式等で園長からもお話を伺っておりますけれども、そんな中で、全協のときには、町長は反対者が多いようであればやらないのだというふうな話をずっと言っておりました。現に、全員協議会の中でも、みんな全議員が賛成したわけではないのです。ほかの県でも受け入れしていないところがあるのだから、何も邑楽町だけ受け入れる必要はないのではないかとというような意見もございました。そしてまた、最終処分場から流れ出る水が逆川のほうに流れると。その点については、農作物の影響があるのではないかと、そういうふうな意見も出ました。そういうふうな中で、町長は、何人でもその反対者がいればやらないのだというふうに言い切ったわけですね、その時点では。もうそういうことを言うこと自体が、本来であれば、何も視察行く前にやらなければいいのではないかと。全部が全部賛成なんていうことはあり得ないです、100%な

んてのはね。

そんな中で、受け入れを進めていくというふうな町長のお言葉がありましたけれども、それでは、これから説明会等をやっていく中で、町長もそこに参加するのでしょうか、その気持ちが、来てくださる邑楽町の町民の方が、何人かは、多分そういうところに来る人は、反対の意見を持っている人が大方来るのだと思うのですけれども、その人たちをやはり理解して、きちんと理解した中で賛成していただけるようにやっぱりやるのは、町長がやっぱりリーダーシップを持って町民に当たることしかないと思うのです。ですから、私は全員協議会のおかげから、町長が町民に対してそれを推進するのかもしれないのか、はっきりした考えを持った中で、その説明会に当たらなければ、何のやる意味もないのではないかという話をしましたけれども、町長は、いや、そうではないと。町民の皆さんの意見を聞いて、それで正しい判断をするのだというふうなお話も私にしたと思うのです、経緯の中では。そうすると、一転、二転、三転、やらないと言ったのが、今度は推進しますと。それには県の対応等々厳しい基準で対応するからと。そしてまた、何か苦情があった場合には、国のほうが責任を持ってくれるのだと。結果的には、町長は名前だけで、自分が矢面に立ちたくないのだと。国が、県が責任を持ってくれるから何とかなるだろうと、そういう考えのもとに私は受け入れを進めていくという気持ちになったのかなというふうに思うのですけれども、そのこのところについて、もう一度意見を聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結論から言えば、そういう手法のことになるわけです。長が最初から判断をして進めるべき。それから、いや、そうでなくて町民の皆さんの意見を聞いてから判断すべきというような手法はあるかと思いますが、私は今ご質問があったような中での考え方というのは、やはり長がやるやらないということも一つの手段、方法でありますけれども、その判断をするのには、やはり慎重にというのは、そういう意味でもありますので、県、国が責任を持つということが明確に示されたということであれば、やはり大きな災害、被災地の皆さんの一日も早い復興ということも、これは大事な仕事ではないかという判断に立っての思いでもありますので、ぜひその点については、議員にもご理解をいただければと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その説明会において、やはり町長があいさつするのではないかなと思うのですけれども、町長がリーダーシップをとることが、やっぱり町民に波及していくのですよ。町長がやるかやらないか、腹が決まっていないのに、町民の皆さんどうですかと言って、町民の皆さんが、やったほうがいいよ、やらないほうがいいよと言っても、やっぱりそれは一つの方向を向かせるためには、絶対に賛否両論あるのですから、当然舵を示してやるのは町長の役目なのですよ。それがわからなくて、いろんな大きい事業というのは、みんな進まないですよ。そう思いませんか。一

度反対者が何人でもいればやらないと言ったのが、今度は状況が変わったと。国、県の対応、そういうのが邑楽町にとってプラスになってきたと。だから、今度は受け入れるのだと、そういうふうになったのだとすれば、今度は、町長みずから町民の皆さんに理解をあおいで、推進する立場で、私はやっていかななくてはならないと思うのですけれども、その意気込みはどうか。まだ説明会に行って反対者がいっぱいいれば、また考えが変わると。やらない方向にまた判断するのだと、そういうふうにするのか。いや、何が何でも町民の皆さんにご理解をいただいて、何とか受け入れ先の人たちのためにもやっていくのだと、そういうお考えをやっぱり1つはっきりとした町長の意見をやっぱり出していただかないと、周りの人もやっぱり動けないと思うのです。それがやっぱり町長としての役目だと思うのです。そういう点で、今後説明会においては、ぜひご理解をさせていただいて、推進していくのだというお考えなのか。いや、その時点でまだ気持ちが変わるかもしれないというのか、きちんとした判断をお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの質問者にもお答えをいたしました。そういうことで、推進ということの考え方に立って、反対をされる方がおりましたら、繰り返し説明会ということを行う中で進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 がれきの受け入れについては、3日ぐらい前ですか、読売新聞にも出ていましたけれども、がれき正式受け入れ開始ということで、中之条町に宮古市の2.3トンが到着したというふうな新聞記事もございました。そしてまた、きのうにおいては、県と調印をして、県が窓口となって傘下に受け入れをさせるような方向でやると。そしてまた、県の基準は、国は240ベクレルから80とかって言っていましたけれども、県のほうは100ベクレル以下に抑えて受け入れをすると、そういうふうな方向もございました。実際に受け入れるところの調査等をし、はかっているその数値等を聞くと、大体50ベクレル台ぐらいなのです。だから、100ベクレルは守られる範囲だと、国からすれば厳しい基準かもしれませぬけれども、私は守れる範囲だと思っているのです。今かなりその数値的には、いろんな新聞等でもいろんな地域、場所等においても、放射能の記録が毎日、新聞に取りざたされて出てきていますけれども、その中身ですね、それをどこまで理解しているのかという部分では、ある意味では、一般の邑楽町の町民にとっても、やっぱり過剰反応している部分もあると思うのです。ですから、そういう点では、きちんとした町民に対する詳しい理解を促す、それが私は必要になってくるのではないかなと思うのです。この報告会においては、邑楽町の担当課長等も出るのでしょうかけれども、県のほうからも対応してくれるというふうな話もありますけれども、私も余りそういう話を聞いたことないから、どの程度町民に理解をしてもらえただけの資料等を持ってきて説明があるのか、そういう点ではまだわかりませぬけれども、その内容について、

大方このような話が出るのだろうか、まだ町長の考えている範囲内で、町長が町民に聞かれれば、当然自分の知識の中で、やっぱり町民を説得するだけのやっぱりその資料というか、簡単なお話は、町長ができなければ、やっぱり説得できないと思うのです。だから、そういう点で、町長はどのくらいこの放射性物質とか、そういうものについて把握をしておられるのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 放射線の数量が基準といいますか、どれくらいが安全だ。それから、特定の有毒といますか、アスベストですとかPCBの問題等あるわけですがけれども、報告会には、先ほど申し上げましたけれども、担当する課長、それから県の職員も来ていただくことになっております。それから、そのときに、この理解をいただけないという方があるということになれば、今度は説明会ということになるわけです。そのときには、私も専門的な知識を持っておりませんので、県のほうに、国の環境省の職員もぜひ出席をしてほしいと。その場で安全性についての説明をしてほしいということの申し入れはしてありますので、説明会ということになった場合には、また県を通してその具体的な日時等を設定した中で、環境省の専門職員といますか、来ていただいて、説明をいただくようにしたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長が申しました報告会の後、いろんな問題等が出たら、今度はきちんとした説明会を開くと。そういう2段構えでいるというふうなお話でしたけれども、そういうことであれば、とりあえず報告をして、その町民の反応を聞いた上で、またさらにはその人たちが反対している人たちが納得できるような説明会を開いていくのだというふうな今のお話だと思います。そういう点では、町長の心構えとしたら、もう推進するのだというふうな考え方のもとに進めていくのだというふうに、私は今伺ったわけですがけれども、このことについて、私が言ったとおりなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの質問者にもお答えをいたしましたとおり、そういった考え方で進めていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が前向きにそういうふうに推進していくのだというお言葉に対しては、私も敬意を表したいと思います。そして、受け入れ先、福島県の原発から邑楽町、そして受け入れ先等を距離をとっても、向こうのほうは50キロぐらい遠いのだと、そういうふうな現状も聞いておりますけれども、やはり一つ一つ町民の皆さんにご理解をしていただくようなきちんとした説明を

していただいて、一日も早く私はやっていただきたいなと思います。このことについては、やはり人ごとではないのです。邑楽町が逆の立場であったら、私は受け入れしていただける、そういうところがもしなかったというふうなことになるれば、私は本当に忍びないなと思うのです。邑楽町が幸いにそんなに災害等がない場所ですからいいのですけれども、やはり人ごとではないですね。自分のことと考えれば、やはり真っ先に立ってやっていくべきではないのかなというふうに私は思います。そういう点では、町民の皆さんのご理解をきちんと促した中で、1つにまとまるようお願いしたいと思います。

1つの質問はこれで終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時27分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時40分 再開〕

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 人事についてということで質問させていただきたいと思います。

町長が再選なされて2期目ということで、今まで何度か人事異動等にかかわってきました。その人事については町長の特権ですので、町長が采配を振るって人事異動しているのだと思うのですけれども、町長の1つの考え方として、人事異動をどのような考えのもとに行っているのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事異動の考え方については、幾つかの問題といたしますか、考え方があるわけでありましてけれども、大きく考えていけば、この仕事上のバランスということもあります。アンバランスを解消するための部分、それからこの職員本人の適正の発見、あるいは能力を出していただくというようなことも、その考え方としてはできるかなというふうに思います。何よりも、そういったことを考えた上での適材適所の人事異動ということは、これは大切なことでもありますし、組織力を高めるとのことからの考え方でも、やはりこの適正な時期といたしますか、そういったことを踏まえて、この人事異動は行うことが必要かなと。もちろんマンネリ化も、これ打破することでも必要でもありますけれども、幾つかの考え方として代表的なものを挙げれば、そのようなものの考え方に立って行っていると、そういう考え方でございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 まだ時間いっぱいありますから、一つ一つ聞かせていただきたいと思います。

まず最初に、1期目に町長は当選なされて、いろんなことがありました。例えば、年度末の寸前で、12月に人事異動したことがございますね。それから、保険年金課の12カ月の1カ月分を勘違いしたとかということで、課長、係長2人を異動させて、そこに新しい人2人を置いたというふうな経緯もございます。このことについてでも、最初の1つだけ聞きます。12月に人事異動を行って、人事異動させたということなのですけども、年度末が3月ですから、3カ月前ということですね。本来であれば、年度末をもってきちんと締めた中で4月1日から職を動かすのであれば、私はきちんとした対応をとれると思うのですけれども、職員の立場からすれば、きちんと係長なり課長なり、職責を全うするのであれば、自分の仕事のきちんとした始末、けりをつけて、報告書等をきちんと踏まえた中で、次の人に渡して新しいところに行くというのが、私は本来のあり方だと思いますけれども、このこと1つとっても、それがよかったのかどうか。現在どのように町長は思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 12月に行った人事異動については、たしか国のほうでの子ども手当だったとも思いますけれども、その制度改正が行われて、その対応をすべく12月の人事異動を行ったというような記憶でありまして、たしか1人の職員を税務課から総務課のほうだったと思いますけれども、異動したという経緯だったと思います。これについてどうかということですが、私は新しい……ちょっと済みません。

済みません、ちょっと記憶ですので、もし調べて間違いがありましたら、後で訂正で回答させていただきますが、私の記憶では、そういった形で行ったと。その結果については、事務量が煩雑性もありますし、ふえたというような考え方から、時期が定期的なことではありませんでしたけれども、行ったというふうに記憶しております。もし間違いがありましたら、後ほど訂正させていただきます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の記憶では、その程度にしか大事ではなかったというふうな考えだったのかなと思うのです。本来そういうときに急を要して人事異動したのであれば、私は鮮明に覚えていると思いますけれども、ほかの人に聞いて、それはどうだかわからないというような話をするのであれば、大して眼中になかったのかなというふうに私は思います。それは結構です。

それから、保険年金課の12カ月の1カ月分を余ったということで、一般会計に繰り入れて、また戻したというふうな経緯がございますけれども、このときには、課長、係長、2人を異動させてしまったのです。本来であれば、私がある立場で、町長の立場であれば、一度の過ちを二度繰り返さないように、名誉挽回してもう一度頑張ってもらいたいというふうに私はやったほうがよかったのではないのかなというふうな気もしますけれども、このことについて、後から行った人も大変だと思う

のです。そこいないのですから、係長と課長が総入れかえになったのですから。そういう点では、私はこの人事の仕方もちょっとおかしいのではないかなと。片方置いて片方を動かすというのであればまだしも、本来であれば私は動かしてほしくなかった。もう一度名誉挽回して、さらにやっとなれたところだから頑張ってもらいたい、そういう方法もあったのではないかというふうに思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおり、2人の課長、係長の配置転換を行いました。そのときの状況判断とすれば、私はそれが必要だったというふうに判断したわけでもあります。その後の後任の課長の件にも触れられておりますけれども、私は課長については、十分それに耐え得るやはりノウハウ、知識、そういうものを持っている職員でもあります。その課長のみならず、課長として在籍をしている職員については、私は即その物事に対応できる職員だというふうに信じておりますので、そういった考え方から行ったということでございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今のことについては、また先に触れますので、そのまま次に移りますけれども、邑楽町の教育長が町長が就任して以来ずっと不在でしたよね。ある日教育長に、全員協議会の席でしたかね、公表されて、2度、3度、議会に上程しようという試みの中で、議会の調整を町長とすればとっていたのでしょうけれども、最終的には、この議場にはその人の名前は出ずに、賛成、反対せずに結局は、その人を抹殺してしまったのですね。これは、私はその人物的には、本当に立派な人だと、私は今までも思っていますけれども、このことについて、今現在の教育長おりますけれども、そのような、ある意味では私は不祥事だと思うのです。せっかくお願いしておきながら、結局はその人を議会にかける前に取り下げて終わってしまったということについて、町長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題も、いろいろな議論がされた経緯は、議員自身も十分ご承知のことだと思います。結果として、そのような状況になったということは、事実でもございますが、やはり私がそのときに、そういった判断をしたということについては、これはさきの議会でもお答えをした経緯もあるわけでありまして、そういった経緯を踏まえて、今新しく教育長、副町長等も就任をしていただきましたので、それを一つの反省として、これから今まで進めてきたという経緯もありますので、ご理解をいただければと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、深くは追及しません。町長の率直な意見を言ういただければそれで

いいと思います。

それでは、今度金子町長がなってから、もう3回やりましたかね、昇任試験制度を採用しました。最初は3人でしたかね、受けた方は。2回目は4人でした。今度また3人ですか4人ですか、受けたのは。そのような現状の中で、論文を書かせて、大学の教授に採点してもらうのだということやってきましたけれども、私は最初行ったときに3人しか受けていないではないかという話をしましたら、その次は、当時の総務課長も言いましたけれども、周知徹底して、多くの人に受けさせるというふうな話をしましたけれども、実際には4人しか受けなかった、そういう現状がありますよね。元総務課長に抜てきされた方かと思えますけれども、係長で受けて受かって今度は課長補佐になった方もいますよね。この試験制度、私は無意味だと思うのです。こんな小さな職場の中でだれに技量があるかないかというのは、町長だってわかるはずだと思うのです。それがわからないのですか。いろんな課長の話を聞いたり、いろいろ相乗的に考えれば、ましてや役場の職員の構成を見ますと、だんだん後継者がいなくなっているのですよね。ピラミッドの逆ピラミッドみたいになっていて、次になる課長候補というのは、だんだん、だんだん減っているのですよ。そういう中で、若い人を抜てきするのはいいですよ、技量があるから抜てきしたというのはいいですよ。では、その間で課長補佐で何年もやっている方が何人かいると思えます。そういう人から考えれば、私は士気が上がらないと思うのです。ある意味では、執行側はチームワークですよ、チームワーク。何でも町長、副町長、2人の言うことを聞く人だけを集めればいいという問題ではないのです。逆にあなたのためにいろんなことを批評したり言ってくれる方が、本来は一番あなたにとって必要なのですよ。なぜかと言ったら、間違いのないように、みんな職員は考えながら町長に提言したりしているわけですよ。その昇任試験ですけども、私はもうよしたほうがいいのではないのかな。人事評価制度とかいろいろありますけれども、町長が今2期目でしょう、その前は職員やっていたわけですよ。そしてまた、片腕の副町長が隣にいますのでしょう。掌握つくでしょう、職員の。だれが技量があってだれが技量がないのか。私は、みんな大体その当時の総務課長が、だれだれ受けろと言って受けさせて、それで受けた人数ぐらいしか受けていないではないですか。一般の人がだれか自主的に申し込んで受けた人がこの中に何人います。そういうことを踏まえた中で、私はこんなこと必要ないではないかと思うのですけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、昇任制度についてということです。これについては、不要ではないかというようなご意見がありますが、これはやはり昇任制度ということも必要性があるということで行ってきたわけでもあります。特に、人事評価制度のお話も出ましたが、この人事評価制度も今一部の課において、それを取り組んでいただいております。その評価制度が、すべてよいかということになりますと、やはりいろいろな弊害はあるだろうというふうに思いますから、さきのやはり本間議員

のご質問だったと思いますが、私は昇任制度あるいは人事評価制度等を十分考えた上で、評価制度に移行していくということが必要ではないでしょうかというお答えをした経緯もあるのですが、今後は、そういったことも十分考えた上で、職員の登用といたしますか、昇給、昇格といたしますか、そういうことも考えていく必要はあるだろうというふうに思っています。

士気が上がらないではないかというお話がありましたが、私は、決してそんなことないと思います。全職員挙げて町民の皆さんのために仕事をやっていただいているというふうに思っておりますので、決してその昇格しなかったからその士気が下がる、そういう問題でなくして、職員のその責任において町民の皆さんに奉仕をするということで仕事をやっていただいているというふうに思っております。

それから、町長、副町長の言うことを聞く人ということがありましたが、決して私はそういうことは思っておりません。したがって、これからもですけども、そういった異動、昇格等については、公平にやっていきたいというふうに思っておりますので、町のために積極的に働いていただく皆さんだと、職員だというふうに思っておりますので、これからもそのような形でやっていただけるものと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それから、では町長が2期目を再選されまして、また人事がいろいろ行われまして、不定期なのでしょうけれども、自己申告書というのを職員の方々からとっているみたいですね。そうすると、異動希望だとか、そういうのを出された方もいると思いますけれども、その出された方の希望を今回の人事に対してどの程度受け入れられたのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全職員から自己申告書をいただきました。私が当初お世話になったとき、そして再任を受けたときと、2回ほど自己申告書をいただきました。その申告書の内容の中で、この人事異動に希望にかなった方、希望にかなわなかった、希望しなかったけれども異動になってしまったというような方おられます。これは、先ほどもちょっと回答させていただきましたけれども、やはりそのときの組織の体制、そしてその職員の人材、そういうことを踏まえた中で、適材適所ということがよろしいかと思っておりますけれども、そういうことで行った次第でもあります。特に人数については、希望にかなった人が何人、希望はしなかったけれども異動になったという職員については、ちょっと把握してありませんので、もし必要であれば、後ほど調べさせて報告したいと思っております、そういう状況であります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 職員はたくさんいますから、若い人たちまで私は聞くつもりはないです。では、ここにいる課長の中で、希望してそこの希望のところに、だれとは言わなくて結構ですから、

何人ぐらい配置がえをしたのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 希望して異動した課長1人、希望がなくて異動した課長、たしか2人だったと思います。それから、新任の課長もおりますので、その点についてはちょっと。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そうすると、希望した人は1人で、希望しなかったところに移した人は2人ということは、数が合わないのですけれども、ほかの人はそのままとか、それにしては随分動いているなと思うのですけれども、数が合わないのは、これは町長の考えなのかなと思いますので、深くは追及しませんけれども、1人希望して2人がということになると、ではほかの人は、ではみんな満足して動いたのだから、それもわからないのですけれども、一応希望は1人で、希望していないところへ2人動いたと、そういうふうに町長が把握しているということですね。そういう意味ではマイナス1なのですね、では。わかりました。

それでは、2期目の当選なされて、2期目は、私が再選したのだからということで、町長も訓示の中でも、かなりそれを強調してあいさつしたというふうな話も聞いていますけれども、そういう中で、副町長、教育長も誕生してきたわけですね。2期目になっているからですよ。今回の人事でかなりの課長が動きました。先ほど田部井議員が言いましたけれども、同じところに座っている人は何人もいないと。

そういう中で、副町長も誕生されましたけれども、副町長の人事について、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、副町長は、以前は商工会の事務局長という要職でありました。今回は、事務局長が入れかわったわけですから、町長は、商工会の事務局長を役場の職員が今までずっと、総務課長が中心になって動いていましたけれども、商工会長のほうに適任者だとか、推薦をしたとか、そういうことが今までの経緯の中であったのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その前に、先ほどの1人、2人というのは、はっきり意思表示のあった者ということで理解をお願いしたいと思います。

商工会の事務局長の件ですが、その点については、相談があったということよりも、会長のほうからどうしたものかというような抽象的な相談というのはありました。個人名でこの方をということについてはありません。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 具体的には相談があったという話ですから、そのような経過の中で選ばれてきたというのは、事実なのでしょうね。そんな中で、副町長が議会に上程されて承認されました。

私1人だけ反対しました。というのは、私も商工会員の一人です。商工会の事務局長として1年足らずですね。それで副町長になったということについては、私は商工会の人たちからすれば、何も仕事しないで1年足らずでやめてしまったと、そういうふうな考えも私はあると思うのです。それを結果的には町長が引き抜いたわけでしょう、副町長として。かわりをと言うと失礼ですけども、職員の方が向こうへ、定年になった方が行かれましたけれども。そういう部分では、副町長として今そこに副町長がおりますけれども、商工会をどのような考えでおやめになって、こちらに来られたのか、副町長の考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 答えいたします。

副町長としてこちらに来ることにしましては、本間議員がおっしゃるとおり、商工会事務局長として1年でした。その中で、商工会のおもしろさと申しますか、やらなければならないことというのがちょうど見えてきたときで、そういった中で、本人としては、正直なところ、余り直接副町長ということについては、受けたくないというふうに考えておりました。もう少し商工会としてやることがあるというふうに考えておりましたけれども、それを会長、副会長にご相談申し上げたところ、町へ行って町長を手伝ってくれと。あるいは商工会のためにその力を発揮してくれという要望を受けました。そういった過程の中で副町長を承諾したということとはございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 商工会の会長等の方々から頑張ってくれと言われたと、そういう点ではよかったですね。私は、一般的な見方をすれば、私が言うとおりでと思うのです。町長は町長で、副町長しかいないということで、町長も頭を下げをお願いしたのでしょうかけれども、その結果がそういう形になったのだと思うのです。そんな中で、例えば教育長、生涯学習課長、そして学校教育課長、2人いつ入れかわりましたか。町長のほうから教育長に、お二人の課長が異動になるということについて、相談があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 答えします。

皆さんにこの人事のすべてが決まって発表する前に、このように考えていますということは、承りました。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 もうちょっと深く聞きたいと思います。人事を発表する前にお話があったと。

それではこのお二人いいですかというふうな話は、事前にはなかったのですか、どうですか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今申しましたように、発表の前にということは、事前に私の考えはこうだけれどもということ、話は伺いました。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、聞くところによると、教育長には話がないまま決められたというふうな話をちらっと聞いたものですから、今わざと確認の意味でさせていただきました。それはそれとして、本来であれば、教育長の傘下に学校教育課長と生涯学習課長がいる。本来であれば、片方を動かしても片方は残すのが私は通例だと思っております。それを2人一遍に動かすと、そういうことについては、何か町長に意図があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に意図はございません。先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、あわせて教育委員会の委員長には、その異動についてお願いをしたという経緯がございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それでは、先ほど強く課を動かしたいということで希望を出された人は1人だと。不服のあった人が2人いたというふうな話を町長しましたけれども、そのような中で、ここに課長みんないますけれども、課長になって1年で動いた人、2年で動かされた人、いっぱいいますよね。本来、石の上にも3年、私は一生懸命培ってその課長を全うするのであれば、やっと2年ぐらいやって、ようやく自分が仕事になれて、これから一生懸命町長のために仕事を全うし、いろんな意味で新しい意見等を町長に提言しながら全うできる、そういう私は時期だと思うのです。それを総入れかえと同じですよ。何にも残っていないでしょう、もとにいるのは。先ほど田部井議員が言いましたけれども、3人、4人。1年で動かされた人、2年で動かされた人、それも昔係長時代にやっていたとか、そういうところに動かされたのならば、仕事の内容もわかりますけれども、町長は何でも口で簡単にみんな有能な職員だから、どこへ動かされてもみんな大丈夫なのだ、そういう言い方をしますけれども、本当にそうでしょうか。私は、そういう人事の仕方したら、ある意味では戦意喪失してしまうのではないですか。一生懸命やって、2年足らずでぽっと動かされたり、一生懸命みんなやっているのだと思うのです。言うこと聞かない者を左遷する、そういう考え方も町長の中にあるのかなと私は思うのですけれども、そういう人事をやっていればいるほど、私はチームワークがとれなくなってくると思うのです。思っても、町長に対して意見言わなくなりますよ。言えば邪魔にされるようなものですから。だけれども、本来は、あなたに対して言っ

くれる人が一番の味方になるわけですよ。間違わない。そういう考えもあるな。謙虚に聞ければ、私はそれが町長にとって血となり肉となりプラスになっていくと思うのです。私は、もう少し考えた中で人事をしていくべきだと思うのです。ただ動かせばいいというものではないと思うのです。ましてや、あと何年もない、先がない人を動かせば、余計仕事しなくなりますよ。だから、今まで、昨年は3人の課長が定年になって、きちんと職を全うされてやめましたけれども、途中でやめた方が何人もいますよね、その前まで。それは、いろんな身体の事情等の中でやめた方もいますけれども、でも私は、そういう人は無念だったと思うのです。きちんと一人一人の考え方、意見等を掌握した中で、私はやるのであれば、町長、副町長が役場の職員ということ自体が間違いだと思うのです。1人は、私は民間の方でなってもらいたかった。職員の人たちの掌握は2人で完璧にできるかもしれませんが、対外的には、私はゼロになるのではないかなと思うのです。

4月1日から人事異動をして、心機一転皆さん一生懸命やっているのしょうから、それに対して私は水を差す気はございませんけれども、また途中で急に人事異動したり、やはりそういうことをできるだけ私はほしくないように、町長にお願いをしたいと思います。そして、この昇任試験制度は、私は廃止してもいいと思うのですけれども、町長は、これに対してまだ固執して、自分がつくった制度だから、まだこれからもずっと続けるのかどうか、お聞きしたいと思うのです。

それと、この昇任試験を受けた方だけが昇給するというふうな風潮になっていますよね。ほかの人もいるかもしれませんが、大体受けた人が昇任していっているでしょう、実際には。落ちた人が何人かいるのですか、この中で。私が見る限り、大体みんな認められているのかなと思うのです。そうすると、職員の人たちだってこれ受けなくては上がれないという考え方もあるけれども、逆にこういう数字見ていると、受けたくないから受けないという人もいるのではないかと思うのです。だってあんなに人数がいるのに、3人、4人、3人というのですから、受けた方が。それも点数つけるのはだれがつけるって、論文書かせて、大学の教授がそれを見て点数つける。みんな見る人が違えば、選ぶのも違ってくると思うのです、本来なら。みんなその人の主観が入りますから。算数みたいに2足す3は5とか、そういう形できちんとした答えが出るのであれば、それは私はちゃんとした試験でいいと思うのです、国語でも数学でも。抽象的な論文書かせて、それで昇任試験だといって、そういう形の中でやるということは、私は無意味だと思うのですけれども、この昇任試験まだまだやるつもりでいるのかどうか、きちんとした見解をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしましたけれども、昇任制度、それから人事評価制度ということを申し上げました。人事評価制度については、今2つの課でそれに取り組んでいるところでもあります。人事評価制度が定着をして、その評価ということが、この全庁にわたって取り組むということになれば、そういった昇任制度の必要性というのは、これはなくす方向でもよろしいかなというふ

うに思っております。現状では、その2つの制度を活用した中での昇格、昇給ということにしておりますので、これから人事評価制度が充実をしたということになれば、今言われたような状況は、つくり出してもよろしいかなというふうに思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 職員の年齢別というか、ここに私は表を持っているのですが、昭和27年事務局長を筆頭として、28年、29年、30年、31年までぐらいいは多いのです。それが32年になると4人しかいないのです。課長補佐1人、係長3人。33年は課長補佐が1人、係長が3人、34年が抜てきされた課長が1人いますけれども、あとは課長補佐が事務局長補佐ということで1人がいますけれども、ほかは係長が3人。だんだん、だんだん減っていくのですよね。35年は5人いるのですけれども、課長補佐が1人、全部ほかの方は係長ですね。36年になると4人になってしまう。男女一緒ですけれども。それが40年になると1人なのです。39年が2人しかいない。女性と男性ですけれども。そういう形の中で職員の人事を考えていくときに、私は、行き詰まっていくのではないかと思うのです。そうすると、実力主義で若い人をどんどん抜てきするのだというふうな町長の考え方もあるでしょう。しかしながら、そうすると、取り残された人からすれば、やはり士気上がらなくなってくると思うのです。本来であればチームワーク、お互いに助け合った中で一緒になって引き上げていってやらなければ、私はその職員体制というのは、とっていけないのではないかなと思うのです、こういう人材を見ていくと。若い人をぽんと抜てきすればいいという考え方もあるでしょうけれども、どんどん、どんどん先細りなのですよ、職員の数も。一時期、採用を控えたときもあったでしょうから、そういう形になっているのでしょうけれども、そういうことを踏まえた中で人事というのをやっていかないと、私は大変なことになってくると思うのです。そういうことについて、町長は今後どんな考えのもとにこれから人事をやっていくのか。来年度は、そういうわけですから、事務局長1人かな、定年になるのはね。課長の中では。でも、いずれ、2年、3年とたっていくと大変なときが来ると思うのですけれども、そのことについて、どのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員を採用する人数というのが、その年度によって若干の多い少ないがあります。事業量の多くなった年度については、当然職員の採用枠を広げて採用するということがありますから、今質問がありましたような状況があることは事実だというふうに思っております。しかし、だからといってその昇格、昇任が得られなかったからということで不平不満を言う職員、気持ちの中では、これは全くないということはないと思いますけれども、しかしそれは組織の上での問題ということでもありますから、やはり不満があれば、その不満を少しでも本人に仕事に向けていただくようなことも必要でしょうし、またいろんな問題があれば相談に来ていただくということも必要だ

というふうに思います。要は、組織での力ということの問題になるわけでもありますので、ぜひそういうことがないように、職員相互の理解を深めていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 人事については町長の特権ということで、どんなことをやってもいいのだというふうな考えもあると思いますけれども、私は、だれから見ても、こういう布陣ならいいなと思われるような人事をしていただきたいというふうに思うのです。2年足らずで、一生懸命やって職を全うしていたところを、ぽんと新しいまるつきり違う畑のところに異動されれば、また1からやらなくてはならないでしょう。昔係長とか、何かそこでやっていたのだったら、私は追随して、ある程度は実力が出せると思うのです。ましてや年をとってあと二、三年しかない人をぽんとまるつきり新しい畑のところに動かせば、私はその人がなれたころには、もう定年になってしまうと思うのです。そういう人事をやればやるほど邑楽町全体が私は衰退していくと思っているのです。あなたのためにもならないですよ。自分で自由に職員を動かせるかもしれない。しかし、あなたのためではない、町民のためにどうしたらいいかという意見を、きっと町長に私は一生懸命やっている職員は言うと思うのです。それを町長が謙虚に聞けるか聞けないかだと思うのです。何でも批判されれば邪魔にするというのではなくて、謙虚に意見を聞いた中で、そういう考えもあるなど。ではどっちを選ぼうかと、そういうふうにやったほうが間違いは少ないのですよね。突発的に今回の中央公民館構想にしても、予算の6万8,000円とった中でぽつんと出してきた、何とか通してしまおうというふうな考えの上に出してきたとしか私は思っていないのですけれども、そういうやり方をするのではなくて、こつこつと積み重ねた中で、きちんとしたものを提案してくれば、こういう話にはならないと思います。まして新しい課長がやっているのですから、それも。一生懸命やってやっと仕事が一段落した、これからと思ったら違うところに移されたら、やっぱりそういう人も大変ですよ。職員の気持ちをやはり察した中で、人事異動というのは、私はするべきだと思うのです。そのために希望もとるのでしょう。それが不服が2人いたというふうな話ですけれども、それを町長はただそのまま聞き流して、そのまま人事異動したのか何だかわからないですけれども、それが結果的には、町の執行の中にどういうふうに影響していくのか、そういうこともよく踏まえた中で、私は人事異動をしていただきたいと思います。そうですね。

これから次の人事異動に向かって、どういうところに気をつけて町長は今度人事異動に臨むのか、お聞きしておきたいと思います。なぜならば、この中で動いていない人が4人ぐらいしかいないのですね。その人を動かすのかどうか。全部一掃するのですか。私は、もっと適材適所、何人も動かさなくても済んだのかなと思うのですけれども、かなり動かしましたよね、今回は。でも今の副町長が総務課長をやっているときの部下がみんな出世したのかな、そんなふうにも私は思えてならないのですけれども、町長と副町長で相談したからそういう布陣になったのかなというふうに思いますけれども、それは町長の特権ですから、私がとやかく言う立場にはないですけれども、だれか

ら見てもわかるような人事異動を私は望みたいと思いますけれども、最後に町長のご意見を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、私は、人事異動ということだけでなくして、仕事を進めていくということでは、常に謙虚な気持ちで行っているつもりです。その不平不満がある、不服を言っている人を異動するというところはありません。職員の気持ちを大切にすること、私自身大切にしているつもりでもあります。先ほども人事異動の目的で申し上げましたけれども、これからの人事異動についても、私は適材適所、年数が少ないからそれがということ、今4月に異動していただいた課長のほうも一生懸命やっていると私は思っておりますし、課長自身も真剣に町民の皆さんのためにといいですか、仕事をやっていたらというふうには思っておりますから、これからはもちろん意見は意見として私は聞いているつもりでもありますし、公平な人事異動をして、少しでもこのモチベーションが上がる、仕事力が上がるというようなことに向かって人事異動も行っていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 少し核心に触れましょうか。税務課長が1年で会計課長になりましたね。税務課長は税務課長で大変な部分があったと思うのです。それは、町長は把握しているのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 税務課の仕事について、いろいろその課題ということについては、報告を受けておりますので、私自身承知をしているつもりでもあります。税務課のみならず、ほかの課でもそういった問題はあるわけでもありますから、その都度相談を受けて、解決に結びつけるように行っているということでもありますから、私は特に税務課、税ということで大変ご苦労が多いわけでもありますけれども、そういったことについては、一つ一つ解決に向けて努力をしていただいていると、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 税務課の窓口で今でも来てずうっと、だれと言うと語弊がありますから言いませんけれども、いろんな相談、苦情等来ていると思うのです。それは、町長、副町長知っているでしょう。また、館林市、邑楽町、調停申し込まれたり、いろんな話が議会にも来ていますよね。私は、職員は町長の、どちらかといえば使命を受けて、それを全うする立場なのですよね。ですから、課長の判断できなければ、町長、副町長にちゃんとおつなぎして、2人の判断をおおぎなさい、そういうふうにしたことでもありますけれども、町長がきちんとした態度で臨まない、ずっとそれが部下に波及していくのですよね。どんどん、どんどんつけ込まれる。いろんな町が裁判で訴え

られたり、そういう可能性というのをどんどん、どんどん出てきますよ、きちんと一つ一つ解決していけないと。いろんな税法上とか、個人情報情報とかいろんなことがありますから、固有名詞は出せないし、中身のことも余り触れられませんけれども、そういういろんな事情が起きているのは、部下から相談受けて知っているのでしょう。それに対して、毅然とした態度であなたが臨まなければ職員はたまったものではないですよ。そういう点では、やはり先頭に立って職員を引っ張っていく立場、それでなくてはならないと思うのです、町長は。

先ほどのがれきの問題もそうですよ。最初はやらない。今度はやる。人事のこともそうだと思うのです。きちんと町長の片腕となってみんな一生懸命働いているのですから、その人たちをフォローしてやるのも町長、副町長の役目でしょう。いろんな問題がどんどん私はこれから出てくると思いますよ。町長がきちんと毅然とした態度でそれに正面から向かわない限り、私はいろんな問題が起きてくると思います。それについては、副町長もできたのですから、ただ給料取っているだけではないですよ。給料分以上に働いてもらわなくては。それがそのために町長は副町長をつくったのでしょから。同じ周りの町村でも、副町長を置かないところもあるのです。置かないところよりも置いた以上は、それ以上のやっぱり邑楽町の町民にとっても、仕事ができるような体制づくりができたわけですから、今後きちんとした、邑楽町の町民にとっても、副町長いてよかったというふうなことが言えるように、一つ一つ前へ進めていただきたい。町長が楽するだけの副町長ではございません。そこのところをよく肝に銘じて、私は今後執行体制組んでいただきたいと切に要望いたしまして、ちょっとありますけれども、きょう長丁場になるということもありますので、やめさせていただきます。

ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 2時40分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時55分 再開〕

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの質問に対しまして、回答の中で一部訂正がありますので、訂正させていただきます。

12月1日付での人事異動について、「子ども手当」というふうに申し上げたかと思いますが、これにつきましては、定額給付金が終了したことによって異動を行ったということでございますので、訂正させていただきます。

◇ 神谷長平議員

○立沢稔夫議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 どうもお疲れのところ、皆さん睡魔にとらわれている時間かなと。私はかなり睡魔に追われておりますけれども、与えられた時間頑張って一般質問やっていきたいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。市街地環境整備についてでございますけれども、昨年の6月定例会で質問をさせていただきました中野都市下水路について、その後のような調査検討がなされたのか、町長にお尋ねをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市下水路につきましては、施工から20年以上が経過しておりまして、当時の設計図書等について十分把握することができなかつたわけでありまして、この都市下水路についてのご質問は、ちょうどいたしました。その後でありますけれども、今開渠という形で1メートル70ほどの断面での開渠になっているかなというふうに思っておりますが、ここをたしか議員のご質問では、溝ぶたをかけることによってその道路が有効に活用できるのではないかと。加えてごみ等のこの掃除をする場合など、大変不便を来しているというような内容だったかと思いますが、それだけの開渠のあるものについて溝ぶたをかけるということについて、道路として供用を開始するということになりますと、車両の荷重等も考慮すると、ちょっとその溝ぶたをかけて行うのは、ちょっと問題があるのかなというところまでは、調査をさせていただきましたが、その後具体的にこのような形がいいのかということとは、まだ話は進んでいないということが現状の状況です。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の回答については、非常に寂しいものがございますね。この都市下水路につきましても改善をしてほしいということで、過去2回のお願いをしているのですが、まず初めは、町のほうの主催の行政説明会、これらが平成20年11月19日に行われたときですけれども、たまたま区の区長ということでありましたものですから、区の代表としてぜひ改善をしていただきたく質問をした経緯がございます。その後、平成21年9月に区の要望事項として、書面で町のほうに改善のお願いをした経緯がございますけれども、まだ今の町長の答弁の内容等に改善がされていないという状況でございます。この都市下水路につきましては、町道幹線6号線、邑楽中学校東側の南北の通りですけれども、これが町道幹線6号線になりますが、それから西上流部へ約330メートル分、これが開渠になっているわけですね、現在。実際この都市下水路の全体延長が1,558メートルあるわけですね。そのうちU字溝の部分が1,100メートルあるわけですね。だから、1,100メー

ルのうちに約770メートル分、これらに既に溝ふたがかけられているわけです。だから、全体延長の70%は、もうふたがかかっていると。ふたのかかっていない部分について約330メートル、30%分ですけれども、これが6号線の上流でございます。都市下水路ということでございますので、雨が降ったときには水位が上がると。都市下水路の本来の目的においては、雨水を安全に排水すると。これらが本来の目的の一つであるために、本来であれば、地下に埋設するのが本来の施設の機能であります。だから、それらの機能がちょっと欠けているのかなと。特に、雨が降った場合には、昨年秋などには、天端から20センチから30センチほどのところまで水位が上がってきているような状況が見えているわけなのです。ですから、その水かさが上がったときに、非常に危険な状態が生じるわけでございますので、事故の起きないうちに本来の都市下水路の機能を発揮をさせていただきたいと、このように考えているわけでございますけれども、総合計画でも都市下水路については、後期計画の中で、安心して快適に暮らせる生活環境と明記されておりますので、そういう中身から見ますと、一日も早く改善をしていただきたいかなと。

実際に先ほどちょっと町長のほうから触れましたけれども、道路の部分になるということで、危険性が生じるということでございまして、実際に公団上の幅員等見ますと、その現地におきましては、町道が2本ございまして、水路の南側の部分と北側の部分ですけれども、幅員4メートルから3.4メートル、それから北側が4メートルから3.6メートルと。それと、水路部分が現在U字溝が入っておりますので、肉厚入れますと、内側で90センチですから1メートル10あると。それを見ますと、8メートル10ぐらいの幅員は確保できるという形でございまして、これらにつきましては、このU字溝にふたが難しいというような状況になりますけれども、これらについては、受け台を置いて、逆に上からかぶせる方法、ふただという動く可能性がありますから、逆にコの字を逆さにかぶせる方法もあると思うのです。だから、それらを考えていただければ、町長が心配している、そういう構造面だとか、それらについては、十二分にクリアできるのかなと。私なりに判断をさせてもらっておりますけれども、ぜひその点について、判断をしていただいて、実際にこれだけある区間の中で、わずか330メートル、そのうちの190メートル分が排水路をまたいで町道があるわけですから、この部分が一番そこで生活している住民の方は、日常不便を来しているわけですので、これらをぜひ解消をしていただきたいなと、このように考えているわけですが、この都市下水路につきましては、3区、5区、6区、10区、34区の5行政区にまたがっている水路でございます。実際にその中で6区の部分だけが開渠状態というような形が今現在あるわけです。6区の区民の人は、道路愛護という、その都市下水路の中に入って清掃しているわけですが、本来でいけば、都市下水路については町が管理する、これが下水道法にも触れられておりますけれども、これが本来の姿でありますので、一日も早くそれらの解消をしていただきたいなと思いますので、その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市下水路、排水路として利用しているということでもあります。言われますように、幹線6号線から下流部について、ボックスカルバート方式によって施工がされておりまして、言われた間だけが開渠ということになっております。一番問題視される部分は、先ほどもご質問の中にもありましたけれども、降水量の多いときには、天端から20センチ、30センチのところまで水量がかさ上げになってくるというような中身もありましたけれども、そういったときに、特にこの下流部の状況もあります。しかし、そのままでは大変危険性があるということは、十分承知しておりますので、これについては、今排水路の南側、北側に約4メートルの道路があるわけです。北側については、途中で止まっておりますが、そういったこともこのボックスカルバート方式にするのが排水面も考えてどうなのだろうかということ、それからその道路、もちろん地権者の方の協力もということになるわけですが、その道路が供用が可能であれば、そういった面での利用ということもまた考えられるのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、都市下水路については、町のほうで管理するというようになっておりますので、今このU字溝の、逆に布設すればという提案もいただきましたから、そのことで十分上流部からの排水が、のむことが可能かどうかということも、もちろん水量調査もしなければならぬというふうに思いますので、十分研究をさせていただきたいと思います。特に、これは試算でもありますけれども、これを全部ボックスカルバートにしますと、メートル当たり大変な金額になるということの計算もあるようでもありますので、全体では大変な金額になるということも聞いておりますので、こういった手法が一番よろしいのか、十分研究をさせていただきたいと思います。20年、21年と要望いただいております、大変時間がかかっていることについては、おわびを申し上げたいと思いますが、なお調査をさせていただいて、また現地の皆さんのご意見等も聞く中で進めていければと、こんなふうに思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のほうから上流部の排水の調査して能力というような話もございましたけれども、これは既に都市下水路で排水区域、集水計画と、その区域を定めた中の構造で施工されているのです。もう既にそれは終わっている話なのです。だから、もう今の断面で極端な話、今現在あるこの集水面積が131.0ヘクタール、ここの雨水をここの排水路に流すと。都市下水路に流すと、そういう形の中でこの断面が決定をされて施工されているのです。ですから、今町長がおっしゃった上流部の調査とか、そうすると、調査をして断面を広げるのであれば、調査も必要かもしれないけれども、この状態の中で施工していくということになれば、常にこれはもう都市計画の事業認可、計画決定もされている状況ですので、もうその段階は既に終わっております。ですから、それと先ほど町長がボックスカルバートという話もしましたけれども、別に無理やりボッ

クスカルバートをそこへ、今あるU字溝を撤去してボックスカルバートを伏せなくても、恐らくやり方によっては可能だと思います。今あるU字溝のわきに受け皿をつくって、その上に載せるようにすれば、別に今の側溝をいじくらずにも強度的にも可能ではないのかなと、そういう状況もありますので、調査研究ではなくて、もう少し前向きに、この地域については、市街化区域の第1低層住宅と第1種住宅になっていますので、市街化区域ということで、住居地域になっていますので、ともかくその日常生活がしやすい状況を一日も早くつくっていただきたいわけなのです。

ですから、なぜこの部分だけがふたもかけずに、実際この水路の部分については、私もちょっと歩いてみたのですが、足利邑楽行田線から西上流部ですね、あそこはみんな開渠水路なのです。全部ふたがかかっているのですよ。年次的にかかってくる、6号線まで来たら止まってしまったのですよ。実際にボックスカルバートが足利邑楽行田線から西へ入っているのは、町道の横断部、それと場合によると民間の出入り部の横断部、ここの部分がボックスカルバートが入っていて、あとはU字溝でふたがかけてある状況なのです。これ私先日歩いて全部見てきましたから。そういう状況の中で、6号線まで全部ふたを年次的にかけてきたのです。6号線から先が両側にフェンスでふたがかかっていない状況で、予算の関係だか何の関係かわかりませんが、ただそのネットフェンスもかなり年数がたって、もう支柱が曲がったり網のほこびた部分がございます。ですから、もう既に投資をしても、その耐用年数は過ぎているのかなと思いますので、別にやりかえしたからって町民のほうからは、苦情等はないと思います。そういう耐用年数過ぎた状況ですので、一日も早く町長、上流部の調査だとか、そんなこと言っていないで、この都市下水路というものは、都市計画決定されていますので、既にそれを全部調査をした中でつくられているものですから、もう町長の言っていることは、かなり古い話ですから、私とすると、もう既に先ほど言った説明会、それから文章でお願い、そして昨年的一般質問、もう3年を既にかけているのです。それでまだこの調査段階なんて言っているようでは、とんでもない話で、もう少し先を見た中で、やっぱり町民の安心して暮らせる環境をつくっていただきたいと、このように考えていますので、再度お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市下水路については、議員がご指摘されますように、昭和63年の4月に事前協議がありまして、事業認可が63年12月に認可されたということで事業が始まったわけで、そういうことを考えますと、言われましたように、足利邑楽行田線から上流部、6号線までの間が、私自身ボックスカルバートでできているのかなというふうに確認をしたところ、そうでなくて、その荷重に耐えるような溝ぶたというような、議員からのご質問でもあります。そういうことを考えた場合に、これから年次的にというお話があって、6号線まで行われてきたというようなことでもありますから、過去の状況を見て、できるだけ早い時期に改善ができるように努力をしたいと思います。

なお、下水路の管理、清掃、そういうことについては、もちろん安全対策のネットフェンス等が一部壊れているのも私も承知しております。そこをちょっと歩いてみてそのような状況もありますから、これは早急に実施をすると。修理をするということで進めていきたいというふうに思っております。十分ご意見お伺いしましたので、担当と十分協議をして進めていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今ただいま担当と調整して整備していくと。前向きな言葉をいただきまして、本当にありがたいと思います。ただ、私も気が短いものですから、前向きに整備するとしても、いつまでに整備するのか、その辺の時期を、大変申しわけないのですけれども、何か年とるとだんだん気短くなってくるのですね。そんなので、ぜひ町長のほうのいつごろなのか、その辺の。私も気が短いものですから、ことしの補正で対応してくれるのか、それとも次年度の当初予算で対応してくれるのか、その辺の確認をさせていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変危険性があるということでもあります。すぐ補正ということも回答申し上げられませんが、担当の抱えている事業ということもあるわけです。その優先に基づいて、優先度の度合いを十分考えた上で、早い時期に進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、私は気が短いのです。本当に。先ほども言いましたけれども、早い時期にというのは、私もなかなか素直にその早い時期って、ああ来年かと、そういうふうに素直に来ればいいのですけれども、なかなか来ないものですから、その辺の具体的に、今言ったように補正では無理だという話ですので、来年度入るかなと、そういう話が聞ければありがたいのですが、再度町長のほうからお願いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、足利邑楽行田線から6号線までの間にどういった計画でどれぐらいの費用がかかるか。もちろん測量、それから費用の積算ということも必要になってくるわけです。どれぐらいの、1回で200メートルをやるのがよろしいのか、あるいは年度を区切ってやるのがいいのかということもありますから、そういったことも十分考え合わせた上で進めていきたいというふうに思います。できるだけ早く施工が進むようにしたいと思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長のお言葉を信じて、早い時期と。それは自分なりに解釈して、来年の予算に組んでもらえることを切に願って、それと地元町民の生活を一日も早く住みよい環境をつくっ

ていただくような形を強くお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 3時22分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時35分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○立沢稔夫議長 1番、塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 1番、塩井早苗です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最初に、がれき受け入れについて質問させていただきます。

がれきと言っていますが、もともとは東北の人々が暮らしていた大切な家屋や家財道具、また大切な職場の道具や必要物品であったわけです。それががれきの山となってしまった。この悲しみや苦しみは、想像を絶するほどでございます。何とかみんなの力で復興ができないものだろうか考えるのは、だれもが感じていますし、心から願うことでございます。今現在東北以外、日本の3カ所でがれきの受け入れを始めました。試験焼却中のところもあります。西日本では北九州市、近いところでは東京都、千葉県、静岡県島田市が受け入れを初めています。受け入れを表明したところでは、京都市、埼玉県横瀬町、熊谷市、日高市、県内では桐生市、中之条町、高山村、東吾妻町等がございます。

そこで、試験焼却の結果ですが、生活環境課長にお伺いいたします。既に受け入れのための試験焼却をやったところがございますが、その結果のデータ、放射能だけでなく有害物質のデータ等もありましたらお示しいただけますでしょうか、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 試験焼却、県内ですと吾妻東部で実施をしてきました。4月の10日から12日ということで3日間かけて行ってきました。それについての被災地からこちらの吾妻東部の施設まで運搬されてきて、運搬されたときの放射線量、それから搬出先での放射線量につきましては、空間ですけれども、0.05マイクロシーベルト毎時ということです。これについては、国の基準の0.23を下回っているということの結果が出ています。また、がれきに含まれる放射性物質の関係ですけれども、これについても、大体1キログラム当たり40ベクレルということで、国の定める基準については、クリアをしているところです。

なお、桐生市につきましては、試験焼却が5月31日、6月1日終わったところですが、結果については、まだ聞かされていません。

県内の状況は、以上のとおりであります。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 生活環境課長のほうから放射線についてのデータをお聞きしましたけれども、有害物質については、データが出ておりますでしょうか、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 失礼しました。有害物質ですが、PCBとか、あとは石綿等につきましては、吾妻東部で実施した結果、PCBについては、排出基準が1リットル当たり0.003ミリグラムというふうにありますけれども、これを下回る0.0005ミリグラム未満とか、そういう数字になっています。石綿につきましては、被災地の現地で、これは空気中の部分になりますけれども、その部分を採取をしまして、検査はしています。それによりますと、0.2本未満というような、最近のデータですが、記されているところでもあります。これについても、法律で言う大気汚染防止法からいいますと、1リットル中10本という基準がありますけれども、それに比較をしますと、0.2本未満ですから下回っているという結果が出ているところです。

以上が県内の状況ですが、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 今課長のほうからアスベストとPCB、放射能について回答をいただきました。実は、私が調べた有害物質のほうは、今お示ししていただいただけでなく、何と462種類もの重度有害物質が含まれている危険性があるのです。この大切な家財が海水とともにざあっと流されて、一緒くたになったときに、それらは一緒のものになってしまったのですね。余り聞いたことがないし、耳にうんとなじんでいる言葉もございます。幾つかの有害物質を挙げてみます。アクリルアミド、ベンゼン、ビスフェノールA、臭化メチル、カドミウム、クロム化合物、クロロホルム、クロロジフルオロメタン、エチレングリコール、ダイオキシン、ホルムアルデヒド、鉛、水銀、トルエン、キシレン、460の中から私は今10個かな11個かな申し上げました。この中でもホルムアルデヒドは耳新しいというのは、先日利根川に流出しまして、取水制限にもなった物質ですので、記憶に新しい。これらの化学物質は、呼吸器系にまず作用しまして、神経毒性を示します。発がん性があるものです。また、大きな問題がその後が発生するのですが、これは環境ホルモンの物質なのです。生態系に徐々に徐々に影響してくることがわかっています。先ほど挙げた、一番最初に上がったアクリルアミドというのは、紙を強化するときに使っている処理剤で、接着剤とか漏水防止剤、塗料、化粧品にはシェービングクリームとか整髪料に使われているそうです。これらも神経障害や発がん性、遺伝子損傷、DNAに作用しますね。ことが判明しています。だから、これ

ら一つ一つのものが有害物質になってしまったのです。これらを現在測定することが不可能なのです。だから怖いのです。

津波の被害は、青森県から南は千葉のほうまで及びました。津波と地震による死者、行方不明者は、約1万9,880人に達して、全半壊した家屋は18万7,000戸以上に及んでいます。その地域での産業施設への被害は、また甚大でした。石油精製施設は、爆発炎上しまして、災害後数日間炎上して黒煙を上げているのを見続けました。これらは、テレビの報道等で見っていたので、よくわかっていることです。

また、下水管及びガス管も破裂し、古い電気機器に含まれているポリ塩化ビフェニル、PCBですね。が流出しました。石油化学工場、農薬工場、鉄の鋳物工場、スチール工場、自動車、電気、食品工場、紙プラスチック、製薬工場、また同様な被害を受けています。また、そこに住んでいた家庭の中にあるさまざまな薬品も建物も一緒くたになり、がれきになっているのです。実は、この日本では余り問題にならなかったのですけれども、これらの工場から流出した化学物質は、今現在は、何十万人もの人たちが環境的な健康被害を受けています。その前のことなのですけれども、同様の問題が2005年に起きましたハリケーン・カトリーナ、またはハリケーン・リタ、それから2010年のメキシコ湾の原油流出、それから2001年の9.11の世界貿易センターの爆破事故の際にも莫大な有害物質が出ております。そのことについて、余り環境問題にされなかった。テロのほうの行動のほうがクローズアップされていました。今回、日本では未曾有の大惨事と、この福島原子力発電所の深刻な事故で放射能だけがクローズアップされて、化学物質の汚染問題が埋もれてしまう傾向にあります。汚染は放射能だけでなく、化学物質の問題もあるということをお伝えしたいのです。

それから、東北以外の全国での廃棄物受け入れを開始した市町村は3カ所と申し上げましたが、これらの地域は、受け入れまでに大きな反対運動が起きています。北九州市では逮捕者が出るほど、体を張った反対運動がありました。座り込みをしている方たちもいらっしゃいました。また、受け入れたところの中には、予想外のものが混入していて、炉の破損が起きたところもございます。廃棄物の量は、阪神・淡路大震災で2,000万トン、東日本大震災で2,300万トン、この数字は、今2,300万トンがもう一度見直されて減ってきたというようなお話でございしますが、ほぼ同じような量なのに、どうして今回だけ全国的に受け入れる必要が生じたのでしょうか、その辺の回答を生活環境課長、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 今回の広域処理ですけれども、被災した岩手県、それから宮城県ですね、県で処理計画というのを作成してあります。それについては、震災発生から3年以内ということは、26年3月いっぱいということになりますけれども、そういった計画のもとで焼却施設、仮施設のほうを設置をしてきているわけですけれども、地形的に沿岸部ということ、それから傾斜が多いとい

う中で、思った数の焼却施設、仮の部分ができているということがあります。また、あわせて被災地では、なるべく県内の分は県内で処理をするという方針がありまして、内陸部の市町村、あるいは民間の施設で処理を委託していますけれども、なおかつ見直しした後の廃棄物の処理量が約1,700万トンぐらいありますけれども、そういった県内で協力しても、なおかつまだ240万トンの量が不足をしているというふうなことであります。阪神・淡路大震災のときには、大阪港湾エリアに大規模な処理場があったということの中で、広域処理については3県、その当時は3県ありましたが、そういうことで対応していたということの流れがあります。

以上であります。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 今回国の政策で広域処理ということが進められているので、それはこの市町村だけの問題ではないということで理解します。

4月中旬までに3県、東北のほうの3県の地点のアスベストの初期モニタリングが終えていまして、結果は法的許容限界内ということがわかりました。6月に青森県、宮城県、福島県、また千葉県、仮設住宅や避難所、壊れた建物のある場所、まだがれきに覆われている場所を含む130地点でモニタリングをするそうです。1つの物質だけでも実は同定してデータを正確に把握するということが困難がつきまっています。それがこの462種類もの有害物質があるというのですから、途方もなく、これらを完全に測定、分別することができないということがつきまっています。それで、国の政策にもこれは関与していることなのですけれども、ダムや港、大きな廃棄物処理場の建設など、主要な公的プロジェクトには厳しい環境影響評価、別名環境アセスメントということが必要とされていますが、災害後の除去作業自体に今までこの評価が課されていません。がれきの撤去が復興の最大プロジェクトであるにもかかわらず、市町村で個別に判断して行われている、このことが問題なのです。反対のほとんどは、環境破壊や子供たちの健康面の影響、将来への健康の不安を抱えております。放射能を心配する水道水や野菜を避けている人もいます。子供を守りたいからです。放射能や有害物質から子供を守りたい、その一心で皆さんやっているのかと思います。

町長にお聞きします。このような現実の中で、今後報告会8回、それから説明会していくわけですが、この健康を心配している親を説得する自信があるでしょうか。また、有害物質についての対策をどのようにとるつもりでいらっしゃるかお知らせ、教えていただけますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、有害物質の点については、種類、性質ということは、先ほど議員のほうから、非常に複雑多岐にわたっているというお話がありましたが、そういった中でのやはり調査ができないというような部分もあるようです。現時点での環境での実施している対策ということについてちょっと、一、二の例を申し上げたいと思うのですけれども、有害物質を含む災害廃棄物の種類につ

いては、ほかの廃棄物と区別をして、廃棄物または特別管理廃棄物として取り扱って、専門業者による処理を行うことになっているというような国の方針もあるわけです。特に、PCBのお話もされましたけれども、この使用というのは、大きく被災地のほうで、工場や電気機器の中にトランス等の電気機器の中に含まれているというようなことでもありまして、それについては、逐次被災地のほうで確認をして排出をするというようなことになっているようでもあります。しかし、それが十分なことになるかどうかということも疑問としてあるわけでありまして、いずれにいたしましても、この有害物質についての基準、環境基準と申しますか、これについては、本当にただいまも申し上げましたけれども、測定のできないものだから、いろいろあるということですから、本当に慎重に行わなければならないというふうに思います。

さきの質問者にもお答えしましたが、そういった部分についてのこのアスベスト、PCB、その他廃棄物の特別管理廃棄物については、県の基本協定によって含まないものとするということにはなっておりますけれども、これらを十分踏まえて、町のほうでもこの基準をより強固なものとして行っていくというような考え方で、今担当課長、そしてそのほかの課長にも基準を、一定の基準を示していただくようお願いをしているところでもあります。したがって、十分慎重に対応していきたいというふうに思っています。

さて、そういった中で住民の方への理解ということになるわけですが、住民が安心できるということによって、理解が得られるというふうになるわけですが、安全基準が満たされていること、あるいは不安に思うことが解決されていること等が、その理解に結びつく部分もありますが、しかしそれだけでなくして、これが公表公開という直接住民の方が確認できる、そして住民みずから監視できる、いつでも施設見学ができる等の体制づくりがやはり必要かなというふうに思いますので、説明会等の中で、今後開かれるであろう説明会の中で、そういった問題が出た場合は、今申し上げたようなこととお話しさせていただいて、そしてまた専門の職員も来ていただくということに思っておりますので、そういった場で十分理解が得られるように、町民の方にこの説明をし、理解をいただくように努めていきたいというふうに思っておりますので、大変回答になったかどうか、非常にあれですが、考え方としては、丁寧に説明して理解を得るように努力をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 今までのように安全安心を得られるようなデータ、基礎をつくるということですが、実は申し上げたい大きな1点というのは、鉛毒問題、公害を認定されるまでにどの公害も長い年月がかかって公害という認定されていますね。例えば、水俣病、イタイイタイ病、足尾の鉛毒問題、森永のヒ素ミルク問題、みんな身近な問題でありますけれども、これが認定されるまでには長い年月がかかりました。今私たちががれきを受け入れて、邑楽町が受け入れて、最終処分場に何らかの処置をして埋め立てたとして、それがいつか長い年月がたった後に、じわじわ、じ

わじわと地下水や地域周辺に流れ出し、それが公害として認定されるには、その症状とこの何の物質であるかというのを、因果関係を突きとめるまでに、今までの経過として、すごい大変な努力があったわけです。だから、安易に受け入れしてもらいたくないというのが私のお願いでございます。考え方と判断、評価に違いが出るのは、生活環境の違いにもよると言われています。私たち安易に自分の立場だけで判断してはいけないと思います。

最後のまとめですが、どこの親も子供の将来を考え、美しい郷土を守り残したいと願っています。国の将来を担う子供たちのために、汚染を広げてはならない、私はこのような立場から、がれきの受け入れを反対させていただきます。がれきについては以上です。

引き続き交通弱者に対する安全対策についてお聞きいたします。特に今回は、子供たちの安全対策という点でお聞きしたいと思います。集団登校中の児童の列に車が突っ込むという交通事故が、京都府亀岡市を初め千葉県や愛知県でも相次ぎ、尊い命が奪われ、多くの子供たちが負傷するという事故がありました。私たちの邑楽町も集団登校していますので、他人ごとではありません。安全安心な町づくりを推進するため、町ではどのような対策をとっておられるか教えてください。

都市建設課長にお聞きいたします。さきの事故を踏まえまして、邑楽町の子供たちの登下校時の安全について、どのような対策をとられているか、現在の状況をお知らせください。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

所管としますと、うちの都市建設課のみではございません。いろいろな課が関係してくる内容と思います。サブタイトルといいますか、ガードレールと歩道ということがありましたので、私のほうで答えさせていただきますが、過日の重大事故の後、通学路における交通安全対策の強化についてということで、群馬県警察本部より各警察署あてに通達がありまして、安全点検の実施について協力依頼を受けまして点検を実施しております。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 安全点検をやられたということですがけれども、その中には、どのような危険な箇所がありましたか。また、課が多岐にわたるということですがけれども、都市建設課で早急に対策を講じていることがありましたら教えてください。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

具体的には、去る6月6日、町内の小中学校より通学路における安全点検集約表の提出を受けまして、大泉警察署、館林土木事務所、学校教育課、生活環境課、都市建設課と連帯いたしまして、

安全点検を実施しております。点検箇所も47カ所と大変多く、要望につきましても、横断歩道の設置、ガードレール、カーブミラー、通学看板、押しボタン式の信号、歩道、街路灯の設置等多くの要望が上がっております。その中から、都市建設課の所管と思われる事案6カ所につきましては、比較的軽微な現予算内での対応が可能なものにつきましては早急に対応し、歩道の設置等用地の取得が必要なケース等につきましては、段階的に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 最後に町長にお聞きいたします。

徐々にということで了解しました。基本的な今後の方針、町長のほうからお聞きできればありがたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま課長のほうからお答えをした部分に重複する面があるかと思っておりますけれども、町のほうでも、そして教育委員会、学校現場のほうでもPTAを中心としたこの危険箇所等の調査もしていただいているようでもあります。先ほども課長から答弁がありましたけれども、危険箇所、特に危険箇所ということがあれば、これは早急に修繕、あるいは改善を図っていかねばならないというふうに思っております。多額な予算がかかるということについては、これについても、順次段階的にといい答弁をいたしましたけれども、そのような考え方で進めていくというふうになろうかと思っております。

同時に、この交通事故を防止するということでの道路環境を充実するというのも、本当に大事なことではありますけれども、その住民の皆さんの交通モラル、それから交通安全意識を高めていただくということも、これは大切なことでもありますから、児童生徒においては、教育委員会をしてそのような教育内容の充実も含めて交通指導をしていただければ、なおありがたいかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、多角的な面からいろいろな問題についての改善を図るように努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 子供たちが安全に登下校できる邑楽町、そんな状況をつくっていただけることをお願いしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午後 4時09分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時25分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○立沢稔夫議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。私は、呂楽町の震災対応について質問させていただきます。議員の皆さんから時間いっぱいやれというアドバイスをいただきましたので、一生懸命に対応したいと思います。

平成23年3月11日に宮城県沖で発生した地震では、日本における観測史上最大のマグニチュード9.0を記録しました。予想をはるかに超えた規模だと言われています。

さて、震災による死者、行方不明者は、先ほど塩井議員からも言われましたけれども、1万9,880人、死者は5月23日現在1万5,859名、行方不明者は3,021名という報告がされています。本当にお気の毒というだけの言葉では処理できないような非常に重たい試練を東北地方の人は負っているというふうに思います。

さてそこで、呂楽町では、呂楽町地震防災マップがこれですね、地震防災マップが全戸に配布されました。これは、たしか平成22年に配られていると思います。この防災マップに指定されている、想定されているマグニチュードは7.0です。ここにありますから、そういう形で7.0を想定していますということであります。

担当課長に質問させていただきます。予想をはるかに超えたマグニチュード9.0というような地震で、呂楽町その地域防災計画、こういうもので対応されていると思いますが、十分に対応ができましたでしょうか、質問させていただきます。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

昨年の3.11の東日本大震災では、呂楽町においても、過去に経験したことのない震度5強の揺れを観測いたしました。町では、直ちに地域防災計画の動員計画表により初期動員をかけ、全課長を招集し、余震が続く中、報道機関、各施設等からの情報収集を行いました。町内にも被害が多数発生しているということから、午後3時5分に地域防災計画に基づいて、直ちに災害警戒本部を設置して、動員を初期動員から第1号動員に切りかえ、課長、係長体制で町内を12ブロックに分け、被害状況を調査いたしました。その結果、家屋の屋根を中心に、多数の被害が発生しているということが確認されました。調査の結果を受け、午後5時に警戒本部を災害対策本部に切りかえて、個人家屋の被害状況の調査と被害に対する対応策の検討を行いました。翌日12日の土曜日も役場職員、

邑楽消防署職員、総勢68人体制で、午前8時30分から全行政区を割り振って、個人家屋等の被害状況を調査いたしました。町内の被害状況は、人的被害は落下物による軽傷2名、家屋の被害は、屋根がわらの被害を中心に1,300件にも上りましたが、全壊、半壊の被害はありませんでした。そして、避難所を保健センター、福祉センターを指定したところがございますが、避難者はございませんでした。被災者への対応としては、被災家屋の復旧が速やかに進むように、かわら等の廃材の受け入れを決定し、人手不足世帯の被害廃材については、役場の職員で撤去の支援をいたしました。そして、廃材の仮置き場の確保を行いました。また、計画停電の情報伝達は、防災計画にのっとりまして、消防団の消防車をお願いして、また屋外広報、インターネットのホームページ、そして、おうらお知らせメール、広報車を通して行いました。今回の震災の対応は、先ほど申し上げました邑楽町地域防災計画に基づいて設置された災害対策本部で協議し、各課がその定められている業務を行うことができ、この計画は機能したのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 邑楽町の防災計画が計画どおり非常にうまく機能したということを知り、1つ安心なのですが、実はこれからまだまだ厳しい環境が出てきそうなのですが、後からちょっとそれについては、質問させていただきます。

次に、突風とか竜巻についての質問をさせていただきます。ことしの5月5日、つくば市で大きな竜巻被害が発生しました。平成21年7月27日には館林市で竜巻が発生しました。私のこれは家内の実家の近くで、そこをちょうど通りましたので、その辺のかわらが全部飛ばされていました。2日後には、補修に使われたビニールシートが屋根の上にかぶされていたことを今も思い出します。

さて、また昨年6月には今度鶉地区で突風が発生し、屋根が飛ばされたと聞いています。地球規模の気象変動が原因だと思いますけれども、ゲリラ豪雨、それから突風、そういうことで局地的に大きな被害が最近発生しているのをよく報道機関で行われています。これに対して町としては、非常に対応が難しい問題だと思いますが、現在検討されることがありましたら教えてください。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

災害は、大規模災害だけでなく、局地的な災害も起きるのが現状でございます。雷、降ひょうと言え夏イメージでしたが、その固定観念は、現在は通用いたしません。また、ゲリラ豪雨も局地的災害の最たるものだと思います。近年、温暖化の原因と言われる激しい気象状況が話題になることがふえております。議員ご指摘の竜巻被害などは、特徴的であると思います。このような気象現象は、発生場所や時間があらかじめ予想できず、どうしても予防が難しく、災害発生後の対応となってしまいます。鶉の突風では、南北100メートル、東西1キロの範囲でかわらが飛び、屋根が

飛ばされるなど、70件もの被害が発生し、役場職員も出動し、がれき等の撤去を行いました。

また、昨年7月には、台風6号により、館林市では24時間の降水量が2,370ミリの最多更新をいたしました。館林市の教習所が50センチ浸水したというふうに聞いております。邑楽町でも町道が冠水し、立ち往生してしまった車もあったようでございます。新中野の東武小泉線のアンダーパスについては、いつも水がたまるのですけれども、冠水のときの電光掲示板の設置工事を行いました。それと、警報のメールを都市建設課の職員、総務課の行政職員、生活環境課の交通の職員に自動的に携帯に伝送される仕組みになっております。このように最近では毎日のように自然災害に見舞われております。町では、広報紙等を通じて、急な天候変更ですか、変化ですか、その対応について日ごろから住民に周知することで被害の減少に結びつけたいと考えております。今後も災害予防の喚起に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 災害に遭われた人への支援について質問させていただきます。3.11のときは、被災者にはいち早く邑楽町から見舞金等の支援が行われました。被害を受けた方への見舞金は、10万円以上の経費がかかった人だけが対象でしたけれども、一律2万円の見舞金が支払われました。今もこの支援は続いているという状況です。ところが、これ私が自分の区で聞いたところでは、家屋の補修費用に最高400万円かかっている家がありました。本当に400万円かどうかわかりません。実にいい家なのですけれども、中がひび割れて大変でしたね。これは400万円かかるのかなと思いましたが、400万円の工事代金というのは、非常に大変な額だと思います。それで、これはお金のある人はいいのですけれども、お金のない人は、400万円と言われたら、多分ローンも組めない場合が出てくるのではないかと、私はちょっとその辺が心配になりました。それで、被害に遭われた家主さんに聞いたときに、2万円のお金ではスズメの涙にもならないよね、実はこう言われました。何にもならないという言葉からいくと、要らないということではないと思うのですけれども、これではだめだ、もっと助けてくださいよという言葉がそこに入っていると思って聞いてきましたけれども、そう言われました。それに対しては、町のほうも厳しい財政下にありますから、一生懸命に出してこの金なのですけれども、喜ばれない現実、これはやっぱり検討する必要があるのではないかと私は思います。一律というものだけが必ずしもいいとは思っていません。そういうことで、町として大きな出費になることは、理解していますけれども、そういう支援の見直しが必要だと思いますけれども、これだけではしょうがないことなので、そうはいつでも、何か手立てがあるだろうと。例えば、地域ぐるみの保険加入とか、そういうものは、そういう手はないものでしょうか。ひとついい方法がありましたら教えてください。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 なかなか難しい問題なのですけれども、議員ご指摘のとおり、大震災の被害を受けた町民の方には、見舞金の支給ということで、10万円以上の被害があった方に2万円の支給をしているところでございます。5月末の現時点で934件の申請がございました。金額で言いますともう1,800万円ちょっとですかね、なります。手続、届け出は簡単で、できるだけ簡単にしております。届出書と修理費の領収書のコピーと通帳のコピーを提出するだけで申請できます。それで、その期限も今のところ切ってございませぬので、多くの方に、せつかくある制度なもので、利用していただきたいと思います。この制度については、広報おうらの4月号にも載せております。それで、先ほどお話しした鶉地区の突風被害についても、東日本の大震災と同じ基準で見舞金の支給をしております。それで、議員お尋ねの、例えば個人家屋対象の地震保険ということで、自治体等が加入するような保険はということですが、ちょっと探したところ、今のところ残念ながらないようでございます。現状では、個人で対応していただくしかないかなというふうに思っております。

町で行っている災害被害者へのその他の支援なのですけれども、ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、耐震改修補助の制度を紹介させていただきます。邑楽町災害支援緊急資金の融資ということで、この融資制度は、貸付限度100万円までの借り入れの利子について利子補給、補助するという制度でございます。それと、邑楽町住宅リフォーム補助金もでございます。これは、20万円以上の住宅改修に対して10万円を限度に5%を補助する制度でございます。ただし、この補助は、ほかの町の補助を受けた場合は利用できないのですけれども。それと、住宅の耐震改修補助制度もでございます。これは、旧建築基準法でつくられた木造住宅で、町が建築士を派遣して簡易診断です、1,000円の負担でできるものと、その結果を受けて精密診断をする場合の2分の1の補助、それが上限が13万円するものと、それと耐震改修工事の工事の補助金なのですけれども、その費用の3分の1の補助で、上限が50万円の補助をするものがございます。現在のところ、以上の制度なのですけれども、これらも有効に使っていただきたい、現状では。というふうに思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 被害に遭ったら、基本的には自分に対応しなければいけないということが現状の姿というふうにわかりました。

さて、ちょっと話題を変えます。震災とか防災には、今現在検討されておりますけれども、防災無線の整備について質問させていただきます。邑楽町では、町民の安全安心を願い、既に多くの対応が施されてきました。こういう耐震補強とかリフォーム補助金とかありますけれども、邑楽町の地域防災計画、その中では一応利根川水系と渡良瀬水系の邑楽町洪水ハザードマップ、たしかこれですね。こういうものがあります。それから、先ほどの地震、これもありますけれども、これらはいずれにも書面ですね、書面です。緊急性を要するときは、こんなの見ていられないのが現実ですね。私自身もこの紙はどこいったかなという、この質問するために探した状況で、これでは対応が

不十分かなど。その中で、今災害に最も効果が期待できる防災無線ということが進められています
が、どのようなシステムによって運用されるのか。それから、全国瞬時警報システムJアラートで
すか、そういうものがありますけれども、その連携についてちょっと説明をいただけますか、よろ
しくお願いします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

災害発生時に緊急かつ一斉に町民に情報伝達を行い、災害が発生し、災害の発生が予想されると
きに、その都度放送したり、内容によっては、自動的に放送される仕組みとなっております。今年
度の整備を予定している防災行政無線は、移動無線センターの運営する、財団法人なのですけれど
も、その無線システムを利用する方法で整備する予定でございます。このシステムを利用するメリ
ットは、共通の設備を使用することで自前で送信設備を設置する場合に比べて安価に整備ができ
るということでございます。

整備の内容としては、現在の屋外広報設備をデジタル無線化することで、震災や台風などの災害
時に断線による使用不便な状況、使用不可能な状況を防ぐことができますと思います。この施設の運
用については、今までの屋外広報と同様に防災無線というか、防災情報はもちろん、迷い人とか、
町民の生命、財産にかかわる内容について放送していきたいというふうに考えております。

また、邑楽町では、全国瞬時警報システムJアラートのシステムが整備されておりますが、今後
防災無線の整備とあわせて連携を図っていきたいと考えております。このJアラートというのは、
総務省の全国瞬時警報システムに接続することによって、国から発令された警報、人工衛星を介し
て各自治体の無線を自動的に起動させ、音声で各地域住民に通達するものでございます。地震とか
津波とか、自然災害、あとはめったにないのですけれども、ミサイル攻撃とか、そんな有事の際に
使用されます。連携に対しては、この間の北朝鮮の関係でも誤報なんてのもあったようなので、誤
報がないように事前にシステムチェックや使用訓練をして、万全の整備管理をしていきたいとい
うふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 防災無線というのが今度整備されることによって、被害が最小限に抑えられ
るということが非常に期待できると思います。

さて、ところが、現在の町内放送、これは聞こえない部分があるということを私が自分自身、自
分のエリアはよく聞こえませんが、耳が悪いわけではないと思っています。その辺の把握はどのよう
になっておりますか。それで、これで防災無線が役に立たない、聞こえないでは、ほとんど役に立
ちませんので、ぜひその点も十分に調査をいただいて、未然にこの辺を対応していただきたいと思

っています。今どの程度の聞こえない部分があるのでしょうか、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 屋外広報の難聴地域の把握ということですか、現在屋外広報については、企画課で管理しております。企画課では、そういう聞きづらいという連絡があった場合、すぐ現地に行ってスピーカーの調整とか機器の調整をしているところがございます。ちょっと現時点では、どのぐらいの難聴地域があるかというのは、ちょっと把握していないのですけれども、この防災無線の整備に際しては、企画課と調整いたしまして、聞きづらい場所の把握をしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 聞きにくいところがあったら企画課に電話をしてもらえば、調査をして対応してくれるということで、実は安心しております。

さて次に、最後ですけれども、町長に質問させていただきます。邑楽町防災計画は、平成21年3月に制定されたものです。3.11の東日本大震災を経験した現在では、震災で得られた多くの教訓を政策に反映することが必要だと思えます。さて、最近皆さんもテレビとかそういうメディアでご存じだと思いますけれども、最近多発している地震が示すように、日本列島は大変動期に入ったと言われております。大変動期というのは、どういうことかということなのですけれども、それは、釈迦に説法なので訳しますけれども、活発な地震活動は、今東北沖から南下してきています。関東地方に集約されつつあると言われております。それも関東地区に3カ所ということが報道されております。しかも、この地震の発生件数は、震災のときと比べると130倍の発生件数が記録されているそうです。130倍。これは、まさに都市直下型地震ということを経験した上でマスコミ等に報道しているのだと思えます。

また、マグニチュード9.0の地震の後には例外なく、これは例外なくです。大規模な火山爆発が数年内に起こっていると。これは全世界の統計ですから、9.0。ということは、日本でも実は富士山の爆発というのが懸念されております。といいますのは、富士山の地下あたりの地震発生が非常に多いわけです。そうすると、今度は間違いなくこの地区にも大被害を催すということは、今まで屋根がわらがおこちた、人身被害が2件だというものではもう済みませんね、多分。とはいいいながら、私自身は、来ないでくれと願ってはおりますけれども。そういう甘いものではどうもなさそうです。そうすると、間違いなく人災、天災というようなこととは別に、大規模な被害に遭うだろうと。火災、家屋の倒壊、人が何人も死ぬ、救助体制、非常にこれから町を挙げてその対応を迫られているのではないかと思います。

そういうことで、私はこれらに対応した新しい地域防災計画を早急に検討する必要があると思

ますけれども、町長はどのようなお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

◎会議時間の延長

○立沢稔夫議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめこれを延長します。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災計画の見直しについてですけれども、この町の地域防災計画については、国の災害対策基本法をもとにいたしまして作成されているということでもあります。この見直しということについては、やはりしていかなければならない。していくということに尽きるわけでありませけれども、その場合に、やはり東日本大震災、その本当の震災、大震災を教訓とした防災行政についての生かした中での見直しが必要になってくるのではないかというふうに思っております。言われますように、国も県もこの災害対策基本法、そして群馬県の地域防災計画の見直しも今行っているようでもあります。したがって、実効性のある計画を町としても見直しをしていかなければならないというふうに思っております。そういう点では、今担当でその計画に着手をしているということでもありますので、ぜひこれは進めていきたいというふうに思っております。そういうことも含めてでありますけれども、行政のみだけの対応というの、なかなか難しいかなというふうに思います。そういう点では、地域の皆さんの日ごろからの防災に対する意識、そしてこの隣近所でそういった大きな問題が出たときに、いち早くどのような形でしていくことがよろしいかということも含めて、地域住民の皆さん方へも、やはり啓蒙としては、図っていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、これは行政と地域の皆さん方との協働での計画見直し、すなわち自助、共助、公助ということが言われておりますけれども、そういった一体化をした中での防災計画を見直していくということが、私はこれから求められていくのではないかと、このように思っておりますので、この国の災害対策基本法に基づいて町に合った見直しをしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 見直しをする、見直しをしているというようなふうにもとれました。私もここで一番大切なのは、地域の連携した助け合いだと思っております。そういうことで、これからその辺のところは、大変必要だと思っておりますけれども、そこで町長にお願いです。地震はいつ来るかわからぬということで、地震の発生件数、今までより130倍も発生しているということになると、きょう来るかあした来るかわかりませんね。だから、私は先ほど前回質問された議員も、私は短気だという人はおられましたけれども、短気とか損気の場合ではなくて、もう緊急を要する問題ですから、ぜひやりますというだけでは、私はこれは通らない問題かなと思います。だから、6カ月以

内にまとめ上げるとか、3カ月以内にやるとか、ちょっと安全安心といつも言われている町長ですから、ぜひ安全安心できるような回答をひとつお願いできますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 作成については年度内、それも早い時期に作成ができるように努力したいと思えます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。久しぶりに行政サイドから期限を決めて、ことし以内にということを聞きました。これは、これからの町づくりで最も大切なことだと思います。私は、行政に期待するのは、ぜひ目標を立てたらいつまでに完成するというのを、これからも機会あるたびに話をさせていただければ、みんなが安心して対応してくれると思います。町長が見直しを約束していただきましたし、大きな震災が我々の呂楽町に襲わないことを祈って、私はこの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす13日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれで延会をいたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔午後 5時04分 延会〕